

経済復興・産業再生の政策ツール



グループ補助金制度の設計・導入・評価

【配布資料】

1. 経済復興・産業再生の政策ツール グループ補助金制度の設計・導入・評価
(当日プレゼン資料)

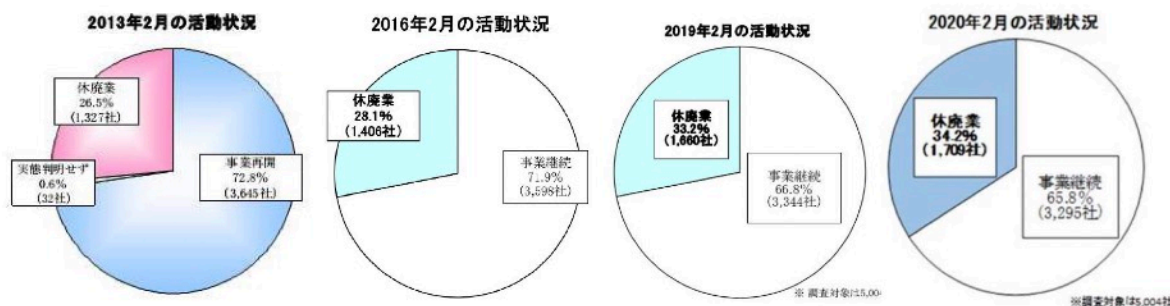
- 日時：2020年7月15日13:30～15:45
- 場所：東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
- 報告：増田聡会員

【報告要旨】

被災事業の営業実態

1 東北3県沿岸部「被害甚大地域」5000社 (2020.03)

- ・ 発災から9年時点で「事業継続」している企業:3,295社 (65.8%)
継続率:2013.3をピークに、'15.2, '16.2とも微減 (72.8→72.4→71.9%)
- ・ 「休廃業」している企業は1,709社 (34.2%)
- ・ 福島県:2013.3比で微増 ('16.3)後、微減。再開率 35.5→39.6→38.7%
- ・ 事業継続企業の内、震災前の2009年度と比べ、2018年度の売上が上回った企業は1,733社 (52.7%)で過半。「横ばい」(193社、5.9%)と合わせて、全体の約6割の企業が震災前の売上水準を回復。



帝国DB (2020.03.06)「東北3県・沿岸部「被害甚大地域」5000社の追跡調査」

(遠州) それでは、10年検証プレストを開催したいと思います。本日のプレストは、東北大学大学院の増田聡先生に、グループ補助金の効果と評価についてご報告いただきます。では、よろしくお願いいたします。

(増田) 今日は、グループ補助金の効果について、これまで東北大が行ってきた調査に基づいてお話ししたいと思います。

(スライド1) 最初に、被災事業所の営業実態について見ていこうと思います。これについては、帝国データバンクが行っている「東北3県・沿岸部「被害甚大地域」5000社の追跡調査」というアンケートの結果があります。2013年に始めて何年かに1回ずつやっています。これは2020年の3月に出したものです。あまり大きくは変わってないのですが、青く色付けした部分「休廃業」がじわじわ上がっている。そういう状況が読み取れます。震災前に被害甚大区域に存在していた5000社を選び、そこに帝国データバンクがアンケート票を送り続けていて、「休業しています」とか「廃業しています」と答えた企業の割合です。現在、3分の1程度が休廃業し、3分の2程度が事業を継続しているということですが、じわじわ休廃業が増えているということです。ただし、一方で倒産件数はそれほど多くありません。今回、グループ補助金や利子補給などの支援もあって、資金はかなり潤沢に回っていることもあって、資金ショート等で立ち行かなくというよりは、被災のまま休業を続けているとか、そのまま廃業してしまうという流れがあるようにデータでは読めます。

業種別にはスライド2に表を載せました。皆さんでご確認ください。

岩手県	2011年6月		2012年2月		2013年2月		2015年2月		2016年2月		2019年2月		2020年2月	
	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%
事業継続	687	56.1	999	81.6	1,027	83.9	1,013	82.8	998	81.5	915	74.8	892	72.9
休廃業	135	11.0	196	16.0	196	16.0	211	17.2	226	18.5	309	25.2	332	27.1
実態判明せず	402	32.8	29	2.4	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0

宮城県	2011年6月		2012年2月		2013年2月		2015年2月		2016年2月		2019年2月		2020年2月	
	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%
事業継続	1,534	59.6	2,131	82.8	2,190	85.0	2,158	83.8	2,123	82.4	1,963	76.2	1,914	74.3
休廃業	263	10.2	367	14.3	374	14.5	417	16.2	452	17.6	612	23.8	661	25.7
実態判明せず	778	30.2	77	3.0	11	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0

福島県	2011年6月		2012年2月		2013年2月		2015年2月		2016年2月		2019年2月		2020年2月	
	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%
事業継続	285	23.7	377	31.3	428	35.5	451	37.4	477	39.6	466	38.7	489	40.6
休廃業	165	13.7	705	58.5	757	62.8	754	62.6	728	60.4	739	61.3	716	59.4
実態判明せず	755	62.7	123	10.2	20	1.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

(スライド3) その次が、同じように休廃業の地域別、年度別推移です。明らかにわかるように福島県は、2011年段階では「実態判明せず」、おそらく、原発事故避難をしていてアンケートが届かないというようなところが沢山あったのですけれども、その後、見ていただくように福島県だけが休廃業が6割、事業継続が4割ということになっています。ただし、アンケートの配布先は全数配っているというわけではないので、原発被災地域で戻っているのかいないのかということのある種の代理指標ではありますが、全部把握できているわけではないということだと思います。

グループ補助金の制度設計

グループ補助金の制度設計

私企業の復旧・復興(資産形成)に税金を投入するのは…
 業界・産業連関・グループ・地域コミュニティ・サプライチェーン
 外部性(グループ内、グループ外)
 存在価値・社会性

(スライド4) 今日の主なテーマのグループ補助金に移ります。少しずつ募集要項が変わっているのですが、2017年当時、福島県では、2種類の募集要項がありました。一つは、一般枠です。津波被災地もしくは原発の警戒区域内で、例えば、津波にあったので内陸に移転して工場を建て直したいのグループ

補助金を申請いたしますとか、近くの工業地域の嵩上げが終わったのもう一回そこに施設を整備しますというような場合です。

もう一つが特別枠で、これは警戒区域が解除されて戻れますということになったいくつかのところが工業団地を作ったりしているわけですが、帰還再開するということに特化して別途募集要項が造られていました。この年、一般枠は第31次公募で、特別枠は第32次公募として募集されました。

この後確認してはいないのですが、少しずつ要綱が変わっています。

4 中小企業等グループの機能要件(福島県公募要領)

- ① サプライチェーン型
グループの復旧・復興がサプライチェーンにおいて重要な役割を果たしていること
- ② 経済・雇用効果大型
事業規模や雇用規模が大きく、県内の経済・雇用への貢献度が高いこと
- ③ 基幹産業型
一定の地域内において経済的・社会的に基幹となる産業群を担う集団であり、当該地域の復興・雇用維持に不可欠であること
- ④ 商店街型
地域住民の生活利便や消費者の買い物の際の利便を向上させ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を有する者であること
- ⑤ コミュニティ再生型
住民が帰還するに当たり、住民の生活に不可欠な生活環境の整備や、地域に密着した雇用機会の提供に不可欠であること

募集要項には、中小企業等グループ補助金が申請できる要件が定められていて、被災を受けていることとか、以前から事業を継続していることなど色々なことがあるのですが、それ以外に、ここに掲げたようなグループとしてチームを組んで、(申請を経由する県の認定を受けて)それが認められていれば、いくつかの型に当てはまるものとして補助金が出ますということになっています。つまり、従来個々の資産とか、個人の企業の

資産そのものに対して補助金を入れるというのはずっとタブーでできないでいたわけですが、それを、突破する一つの考え方として、グループを組むとそのグループには個別企業以上の社会的公的意義が存在するだろう。だから、個々の企業にお金をあげているわけではありませんという、ロジックですから、これらのどれかに合致するというを求めているわけです。

サプライチェーン型というのは、川上、川下で部品の供給ができなくなるとか、他の地域に部品が提供できないとかいうことがあって、この地域のこの部分が抜けちゃうと全国的なサプライチェーンが止まっちゃうので、我が社だけではなくて地域経済、日本経済に大きな影響がある。だから補助金を出します。

2番目は、この地域の雇用や経済のことを考えると、この工場がなくなってしまうことは極めて痛手で、雇用条件とか地域の所得とかを考えるとここに補助金を出しても残ってもらうことに意味がある。それが2番目です。

3番目は、水産加工業のような、地域の基幹産業があったとして、それがクラスターを作っていて、例えば、製氷工場が戻れないと他の水産加工業等の創業が難しくなるので、基幹産業として是非とも冷凍装置を戻さなければいけないから基幹産業として重要なのですというわけです。

それからこれは(4番目)地域に商店街がなくなると買い物弱者とかいろんな問題があるので、地域の商店街を形成するものに対しては、グループ補助金を出す。

そして5つ目は特に、さっき触れた福島の第32次募集にも関係しているのですが、帰還するとき医療だとか商店とか学校とか、基本的な生活インフラがないと戻れないので、それを支えるような生活

環境の整備や、さらにそこで働く人たちの雇用の確保ということで、福島に戻ってほしい時の呼水としてコミュニティ再生型のグループが申請できれば補助金を出します、そういう条件になっています。

制度設計をめぐる論争点

6 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律

- 第14条 国は、都道府県が、(→国が2/4、都道府県が1/4、組合が1/4)
 - ✓激甚災害を受けた事業協同組合*、事業協同小組合若しくは協同組合連合会、協業組合**又は商工組合***若しくは商工組合連合会の
 - ✓倉庫、生産施設、加工施設その他共同施設であって政令で定めるものの災害復旧事業に要する経費につき
 - ✓四分の三を下らない率により補助する場合には、当該都道府県に対し、予算の範囲内において、当該補助に要する経費(都道府県が四分の三をこえる率による補助をする場合には、そのこえる部分の補助に要する経費を除いた経費)の三分の二を補助することができる。
- * 中小企業者が互いに協力し、相互扶助の精神に基づいて協同で事業を行い、経営の近代化・合理化と経済的地位の向上・改善を図るための組合
- * 中小企業者が従来から営んでいた事業を統合し、事業規模の適正化、技術水準の向上、設備・経営の近代化・合理化を図り、生産・販売能力の向上等を図る組合
- * 業界全体の改善と発展を図ることを主目的とする同業者組合で、業界を代表する同業組合的性格をもち、組合の地区(原則として1以上の都道府県)や地区内同業者の2分の1以上が組合員となる等の設立の条件がある

7 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律

- 国は
 - ✓区域: 激甚災害を受けた政令で定める区域において**の被害が著しい政令で定める都道府県が
 - ✓施行者: ** 組合その他政令で定める者が施行する
 - ✓事業費: 政令で定める ** 事業の事業費(経費)につき、
 - ✓補助率: 都道府県が**を下らない率による補助をする場合には、
 - ✓国負担: 予算の範囲内において、当該都道府県に対し、その補助に要する経費の**を補助することができる
- 第9条 森林組合、林業用施設に係る堆積土砂の排除事業 2/3 全部
- 第10条 土地改良区又は土地改良区連合 湛水の排除事業 9/10 全部
- 第11条 漁業協同組合 共同利用小型漁船建造費 2/3 1/2補助

(昭和37年法律第150号)

うふうになっていると決まっているので、これの枠組みを持ってきて、国は2分の1、都道府県は4分の1、合わせて4分の3補助を出せる、そういうふうなことにした。この区域は、激甚災害法の指定ですけれども、今回は被災地のある決められた地域に対してグループ補助金が出すことができる。そういう話になっていました。右下の第9条、10条、11条というのが、その他の組合に対してどのくらいの比率で補助を出すのかというのが、色々あるようで、4分の3、3分の2とか10分の9とか、これは組合の力関係のようなものが多分あるんだと思うんですけども、そういうふうになっているということです。

(スライド5) この制度の設計に関しては、私企業の復旧・復興に税金を投入できるのかという議論がありました。

(スライド6, 7) それをクリアする論拠としては、従来から、激甚災害に対しては、特別の財政措置ができるという法律があって、その第14条は、激甚災害を受けた協同組合、事業組合、商工連合会、こういうところには以前からも出せる。さらに、共同施設であって政令で定めるものの復旧にも出せる、という規定があって、この規定を少し拡充すると、さっき言ったような協同組合に類する地域的グループとか、共同施設であって政令で定まるものに合致するような重要なグループに対してなら出すことはできるだろう。そういうことになったわけです。拡大解釈と言えば拡大解釈かもしれませんが、そういうことができるようになったというわけで、この激甚災害法によれば、国は、区域と、施工者と、事業費と補助率と国の負担率が(スライド7に示したように)こうい

10 「創造的復興論」批判 →被害推計は過大

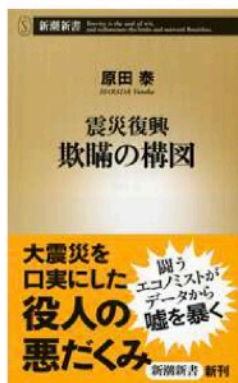
原田泰 (2012.03) 『震災復興 欺瞞の構図』

- 序論 人を助ける復興策とは
- 第1章 増税の口実に使われる大震災
- 第2章 過去の震災復旧対策の浪費ぶり
- 第3章 政府や県が無駄遣いに積極的な理由
- 第4章 最も安上がりで効果的な復興策
- 第5章 過去の大震災に学ぶ
- 第6章 原発事故の教訓
- 終わりに

→復興事業の費用対効果→効率化・迅速化
市場の配分機能を信頼せよ by 経済学者

→高台移転/災害公営住宅は高価すぎる

→脱・公助依存→現物給付から現金(パウチャー)給付へ



果から言うとあんまりタチのよくない補助金じゃないの、と言っている人たちもいて、その典型が、この原田さんのような人たちかもしれません。一番究極で言えば、本来は市場から退出するべきゾンビ企業を補助金を与えて無理やり生き延びさせているんじゃないか。そうすると、今の段階では意味はあるが、もう少し経つと生産性を押し下げてしまう方向に行っているのだから、この際は市場から退出してもらって空いたマーケットに元気のある企業に入ってもらって新陳代謝の方が必要だと言うの

が、どちらかというところオーソドックスな経済学者がしばしば主張してきたことかもしれません。

11 NHK東北ココから(2019.06.21)
震災補助金:被災企業再生に何が必要か

補助金は無利子で5年間の支払い猶予が設けられたが期限を迎え、その(自己負担分)返済が始まった。返済に苦しむ企業が続出し、なかには倒産する会社も出ている。石巻の水産加工会社は原材料の高騰や販路を失い返済のめどがたっていない。一方、熊本地震や西日本豪雨では補助金を上手に活用したことで震災前より生産性をあげた企業も出ている。
<https://www4.nhk.or.jp/P4798/#past-onair>

- 復旧・事業計画、返済計画:適正規模とは?
 - ✓経営者側:事業環境の見込(原料高騰、人手不足、販路喪失・開拓不足)、製品開発・マーケティング、休業・廃業・倒産(調査対象からの脱落等によるselection bias)
 - ✓補助側:国の制度設計、道県の審査体制、フォローアップ(採択/非採択/辞退企業)

●民営・水産食料品製造業事業所数
2009.7 2012.2 2016.6(経済センサス)

青森県	191	189	181
岩手県	218	124	183
宮城県	595	279	421
福島県	133	70	81
計	1,137	662	866



(スライド11) 2019年にNHKが、2分の1が国で、4分の1が県で残りの4分の1が自前ですが、その自前の4分の1も当初5年間は、当面は無利子で借りられる。つまり自己資金は4分の1で5年間の返済猶予があるけど返済が始まります。それでも返済に苦しんで返せなくなって一部は倒産してしまっている企業もある。水産加工などで言えば新しい缶詰とか鰯の加工品とか作れば、もっとマーケットがとれるはずだから、

復旧に際して最大限補助金をもらい、製造能力をもっと上げて新しい事業に着手しようと思った企業も一部にあった。しかし、マーケティングや商品開発が思ったほど成功しなかった。もしくは一度失われた棚を取り戻せなかったのだから、返済に苦しむ企業も出始めている。そう言う報道でした。それでどうするのだと言うので、下の方には経済センサスで、2009、2011、2016の、民営の水産食料品製造業の事業所数を書いています。つまり震災前は東北4県で1100ぐらいあった水産加工業者が、震災直後に700社弱にまで落ちて、また事業再開することができたりして2016年には860社ぐらいになっているんだけど、じゃあ、返済が始まったらどこまでいけるかと言うのが、この報道でした。

(スライド12) これはこの番組に出演された、当時一橋かな、もう名古屋でしたかね。マクロ経済学者の齊藤誠先生のツイッターの記述を示します。自分はやらないのですが、どっかのまとめサイトにこれが



上がっていました。先ほど紹介したオーソドックスな経済学者よりは、社会的なことを考えているようなコメントされているんですけども、それでも「グループ補助金は私的資産形成に公的関与をした画期的な制度という言い方もできるけれど、一線を越えてしまった制度なのだ」、だから一線を越えてしまった以上きちんと評価して、パラマキではなくて必要なところに選択的に配った方がいい。そういうふうな制度を運用する方がいいのじゃないかというのが、ここでの論点です。時間がない中でどうしてこういうことができたのかということがツイッターの中で、かなり本音のところが流れてるように思いました。

あともう一人の出演者は、東北学院大学地域構想学科の、地域経済の先生ですが、柳井（雅也）先生。導入に反対した先生もいて、そら見たことかにならないように、グループ補助金はこれからも運営しましょうというのがここでの話でした。

グループ補助金の実績

グループ補助金の導入期・拡大期、政権交代

選択と集中(構造改革) vs 復興加速化・地域再生(中小企業支援)

14 財源・補助対象 県選定ルール

3次公募(2011.12.27)

申請殺到、零細企業「後回し」

東北日本大震災の被災地で中小企業を支援し、復興を加速させる。申請が殺到している。申請は1割は補助対象外という結果も出てきた。被災地では、申請が殺到している。申請は1割は補助対象外という結果も出てきた。被災地では、申請が殺到している。申請は1割は補助対象外という結果も出てきた。

2012年1月19日 朝日 26ページ 宮城県

復興支援「グループ化補助金」

東北日本大震災の被災地で中小企業を支援し、復興を加速させる。申請が殺到している。申請は1割は補助対象外という結果も出てきた。被災地では、申請が殺到している。申請は1割は補助対象外という結果も出てきた。



東北のグループ化補助金の申請と交付決定の状況

	青森県	岩手県	宮城県	福島県
申請グループ	12	132	527	342
(金額)	(85億円)	(1281億円)	(4001億円)	(590億円)
交付決定グループ	16	3	51	5
(金額)	(80億円)	(437億円)	(1164億円)	(289億円)

15 グループ補助金の申請・採択/却下

東京新聞(2012.10.07)「復興予算届かない 被災地中小の申請 6割却下」(2012.08 5次申請分)

- 国の2011年度当初予算 255億円計上
- 2012年度は1900億円規模に
- 2012.12.16 第46回衆議院議員総選挙 自民党の政権復帰
- 復興の加速化

「中小企業グループ補助事業」の申請状況

	県に		申請額		「却下率」 (%)
	申請した グループ数	却下された グループ数	(億円)	(億円)	
岩手	43 (929)	22 (473)	255	115	51.2
宮城	147 (2,355)	123 (1,853)	1,441	1,165	83.7
福島	101 (1,241)	47 (448)	350	151	46.5
茨城	70 (1,465)	37 (794)	183	105	52.9
千葉	4 (78)	2 (4)	16	4	50.0
計	365 (6,068)	231 (3,572)	2,245	1,540	63.3

※カッコ内は事業者数

では少し、統計を見ていきましょう。どちらかというと、配るのであれば選択と集中でもっとと対象を限定して配った方がいいのじゃないかという構造改革派の人と、従来の中小企業支援とかの立場に立っている地域再生的立場に立つグループとで意見は分かれているように思います。

(スライド14) 最初の頃、2012年1月の朝日に載った記事です。この当時は制度ができたばかりなので、予算規模が極めて少なくなっています。ですから、申請が殺到して中々採択されない問題があって宮城県議会などでももっと枠を増やせという話と、零細企業が申請するにも、極めて手続きが大変なのでそれをサポートするようなことをしないと大手企業しか取れない。この制度ができて最初の頃はこんなことが言われていました。

16



民主	自由民主	日本未来の	公明
必ず復興と再生を実現	震災からの 復興・復興の加速	大胆な省エネを推進	復興を加速、福島の 再生に全力
復興庁・復興特区・復興交付金など復興に向けた取り組みを強化し、雇用の創出、町づくりや高台移転などを促進します	東北復興をバネとした「新たな経済モデル」に挑戦します。 大震災など非常事態に対応した「国家緊急事態体制」を整備します 復興庁を本格稼働させるとともに、復興交付金を確保し、柔軟に運用します 広域処理の促進を含め、ガレキ処理を加速させます	東京電力は破綻処理し、国が直轄して福島第一原発からの放射能汚染の拡大を防ぎ、責任を持って損害賠償や被災者保護に対応する 大胆な省エネルギーと再生可能エネルギーの飛躍的な普及を実現して、石油・石炭への依存度を減らし、地域の雇用拡大と経済の活性化を図る	被災地の復興を加速させます。 がれき処理や高台移転を進めるとともに、農林水産業などを本格的に復興させ、地域に雇用をつくり出すことに全力をあげます。 福島の一日も早い再生に向け、原発事故の収束、除染、廃炉を着実に実行し、再生可能エネルギーの世界的な先進地の実現を目指します
	東北日本大震災の被災地の農林水産業の復興を実現します		

第46回衆議院選挙 2012.12.16

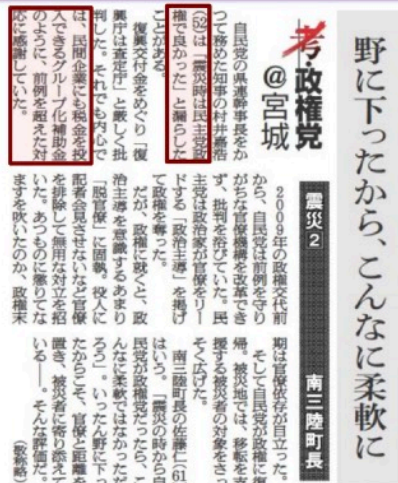
(スライド15) 2012年になっても同じような状況でした。被災地中小企業は、さっき述べたようにかなり厳しくチェックをかけていたので、6割が却下されるという、そういう話が出ていました。

(スライド16) その12月に選挙があって、民主党から自民党に政権が変わるということになります。

その時の公約の復興の部分の引っ張ってくると、政権に戻りたい自民党は、たくさんの公約らしきものを

ここに掲げました。民主党は残念ながら、復興と再生というところには1段落しか載っていません。復興交付金をもっと拡充するというのが復興に関する自民党の対抗案です。

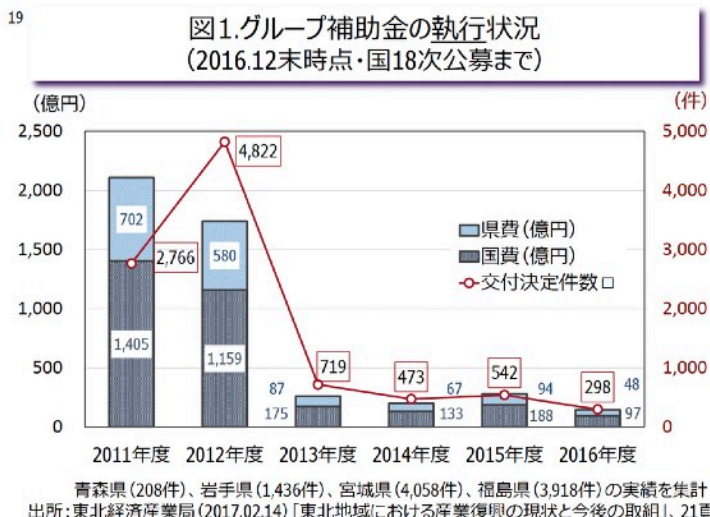
17 グループ補助金の政治環境 朝日新聞(2013.05.29)宮城県



(スライド17) その中で自民党がグループ補助金の総額枠を大きく拡大していくことをできたのですが、それについて面白い見方があります。村井さんは、復興庁は査定庁だと不満だったのですが、自民党が一旦野党になって、政権を取り戻すためにということもあって、もうちょっと広く配るということになっているわけで、制度改革は多分民主党でなければできなかったかもしれない。けれども一旦できてしまえばその枠組みを使って自民党がグループ補助金の枠を大きく拡大していった。だから民主党には感謝しますというのが、南三陸の町長談話です。



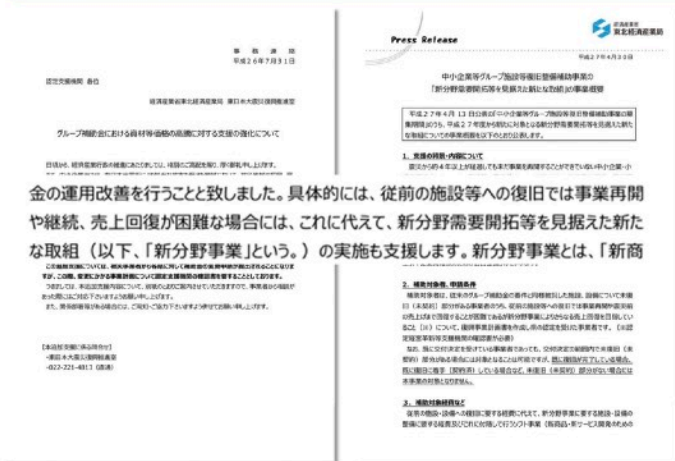
(スライド18) これは2013年の記事です。この時は翌年の予算を決めるときで、グループ補助金も含めてどこまで予算規模を拡充するかというのが課題で、2013年度予算が審議された後こういう記事が出ていました。



(スライド19) 実態としては、このグラフの通りです。棒グラフは配られたお金。黒い網掛け部分が2分の1国費、青い色の部分が4分の1県費です。一方、折れ線グラフの方は、採択件数です。ただしグループの件数なので、もらっている企業の数、これかけるグループごとの構成数ということになります。見て

いただければわかるとおり、2011、2012でほとんどのお金がほぼ使い切っています。ただ、交付件数で見ると2012の方が大きい。さっきの記事の予算で言うと、まあ、維持するんだけど、ほぼ最初の2年で、大きな予算の消化はほぼ終わっているというのが数値的な状況でした。ただ、最近はデータを集めてなくて、これは2016年第18次公募までのデータです。

20 資材高騰対応(2014.07.31)・新分野需要開拓(2015.4.30)

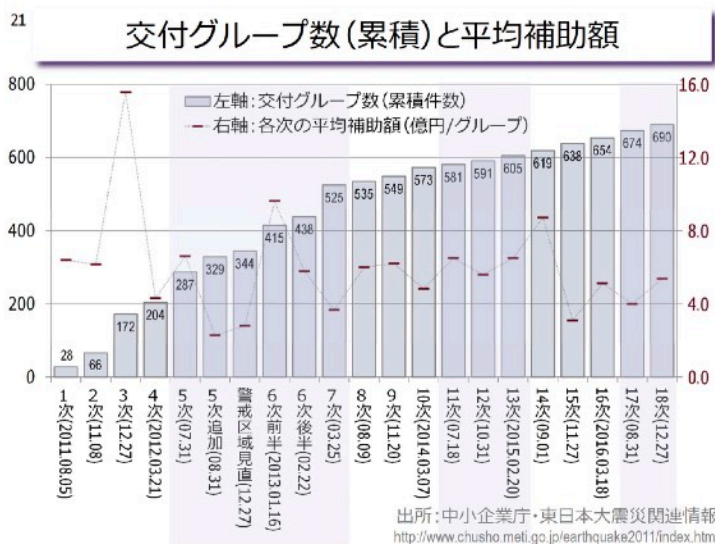


(スライド20) グループ補助金は創設当時からいろいろ変更が加えられています。左側にある通達は、資材の高騰、つまり当時、復旧・復興の事業が あちこちらで同時進行していたので、コンクリートが足りませんとか、鉄骨がありませんとか、労働力もないので、建設単価がどんどん上がっていき、当初もらった補助額では機械が買えないとか、建物が建たないとか言うことがありました。2014年には資材が高騰し

ているので、高騰分は、もう一回申請してくれば、採択をもう一回出しますみたいなのが、この資材高騰対応の制度拡充ですね。

もう一つ2015年のこの右側の方は、従来は原状復旧だったので、復旧を超える新しい機械は入れてはいけませんと言うのが建前だったので、元あったのと同じ機能に戻してくださいと言う「復旧」に限定していた。わざわざ最先端の機械の機能を落として納品させると言うようなことをやっていたと言う話も、どこまで本当かはわかりませんが、そんなことがあったと聞きました。ただ、一方で、もうそれでは営業できないので新分野に進出したいとか、新しい商品を開発したいので、従来と違う機器に転換したいと思っている工場の人たちもいるので、そう言う人に対しては、新分野事業を新たに開拓すると言うことが通れば、これもグループ補助金の復興枠として採択することができるようにする。いずれも、この変更以前に、

二つの問題があるので制度を変えてほしいと言う要望が出ていて実現したものでした。



(スライド21) スライド19のデータを、募集ごとに、18次の募集までですけれども、グループ数と平均補助額を示したものを挙げておきます。今度は棒グラフがグループ数で累積です。折れ線グラフの方は、各募集毎に受け取った平均補助額です。一グループあたり何億円受け取っているのかと言う

のが右の軸です。0から16億まで、目盛が刻んであります。見ていただくとわかりますが、2011、12の3次のところで補正予算が決まって、一件あたりたくさんの金額が落ちると言うのが第3次のところです。当時、大企業にだけ行っちゃって中小は受けられないのではないかと言う議論があったのは、比較的少数の企業に大きな補助額がついたためです。その後少しずつ増えていくんですけども、グループの規模もあって、平均4億円から10億円ぐらい幅で各グループに配られて、さらにそのグループの中で、構成員に配分されると言うことで推移してきました。

22 宮城県1次採択事業(2011.08.05) **大規模製造業**

グループ(以下、G)名	グループ代表者・構成員数	所在地	業種
アルプス電気G	アルプス電気㈱等11者	大崎市	製造業(電子部品等製造)
虚空工業(地自動車部品供給G)	㈱ウチダ等2者	岩沼市	製造業(金属プレス加工等)
共和アルミニウム工業G	共和アルミ工業㈱等2者	岩沼市	製造業(金属表面処理等)
スマホ用中小型displayガラス基板・touch panel用ガラス基板供給G	㈱倉元製作所等3者	栗原市	製造業(ガラス基板加工等)
ダイカスト山元地域復興	岩機ダイカスト工業㈱等4者	山元町	製造業(ダイカスト製品等製造)
東京エレクトロン宮城サプライチェーンG	キョーユー㈱等4者	美里町	製造業(金属加工等)
古川INDK G	古川エヌ・デー・ケー㈱等2者	大崎市	製造業(水晶振動子等製造)
船舶建造・修繕に関する産業集積	㈱ヤマニシ等19者	石巻市	新造船・修理等
東洋刃物G	東洋刃物㈱等5者	仙台市	製造業(工業用機械刃物等製造)
岩沼臨空地域中核企業G	㈱岩沼精工等9者	岩沼市	製造業(金属プレス加工等)
日本製紙石巻工場G	日本製紙㈱等36者	石巻市	製造業(紙/パルプ製造等)
気仙沼漁港機能再生対策委員会	㈱小野守鐵工所等58者	気仙沼市	新造船・修理等
女川魚市場買受人協同組合	同買受人協同組合(58者)	女川町	水産加工業等
南三陸地区水産加工業復興G	㈱カネキ吉田商店等19者	南三陸	水産加工業等

(スライド22) ここで、グループを構成する企業の変化も見ておきましょう。

2011年の第1次採択、最も最初に書類を出して採択できたところ、アルプス電気とか、ダイキャスト山元とか、東京エレクトロンとか、東洋刃物とか、日本製紙とかですね。それなりに全国で名前の知られている大型製造業がグループ代表になっていて、そこと周りの下請けとか、関連企業がグループを組んで出していると言うのが、最初の頃の典型的な申請のパターンです。

23 宮城県7次採択事業(2013.3.18) **中小サービス・建設業**

グループ(以下、G)名	グループ代表者・構成員数	所在地	業種
気仙沼建設業雇用再生G	㈱高橋工業等91者	気仙沼市	土木業、建設業等
気仙沼商業コミュニティ復興G	㈱千田商事等320者	気仙沼市	小売業、卸売業、飲食業等
南二陸里創生みらいG	㈱高野組等58者	南二陸町	建設業等
新石巻地区住環境復興G	津田建設㈱等30者	石巻市	建設業等
社農地区建設業再生・復興推進G	㈱吉野工業等15者	石巻市	土木業、建築業等
社農の美しい地域資源を守るG	㈱東洋館商店等35者	石巻市	旅館業、飲食業等
石巻建設関連復興G	ニッソ建設㈱等135者	石巻市	土木業、建設業等
石巻生活コミュニティ復興G	㈱白光電機等342者	石巻市	飲食業、小売業、卸売業等
石巻北部エリア被災者向け復興住宅供給G	㈱山建築等15者	石巻市	建築業、コンクリート工業等
加美友志会G	㈱原商店等8者	加美町	葬祭業、小売業、サービス業等
大和町安心・安全・潤いづくりG	㈱中国料理四川等9者	大和町	サービス 葬祭業 旅館 飲食業等
東松島市の明日をつくる建設業G	㈱千葉ハウジング等35者	東松島市	建築業、土木業等
東松島地域コミュニティG	㈱内康等33者	東松島市	小売業、サービス業等

(スライド23, 24) それ徐々に変化して、第7次、2013年で見ると気仙沼建設業雇用再生グループとか、その下の気仙沼商業コミュニティ復興グループと言うように、地元の土木建設業、プラス小売とか、飲食とか、旅館業とか地域経済の観点からグループを組んで復活させるという、そういう形に変わっていて、建設業者さんを巻き込みながら中小グループが構成されているということになっているわけです。最初の頃のグループで言うと10社とか2社とです、そういう構成員の数だったんですけども、ここで見ると100社とか300社とか、石巻も300社とか、要するに、ある種、地域経済全部包括したようななんかグループを構成してというか、言葉は悪いですが半分でっち上げて、それで小口の補助をもらって地域の中小まで配ると言う形に構成が変わって、それを地

24 宮城県7次採択事業<続き>(2013.03.18)

グループ(以下、G)名	グループ代表者・構成員数	所在地	業種
塩竈エリア生活環境整備G	㈱三善材木店等12者	塩釜市	建築、建具、木材販売
仙臺地区造船業G	㈱マンメカニク等7者	七ヶ浜町	船舶修理業等
七ヶ浜・多賀城 長期優良住宅復興の会	伊丹建築工房等7者	七ヶ浜町	土木業、建築業等
多賀城・七ヶ浜地域生活基盤支援G	キクヤ靴店等69者	多賀城市	小売業、飲食業、サービス業等
仙台東部地域住宅関連資材運送G	㈱八幡商運等8者	仙台市	運送業等
東北ブロックグループ	東北プランテス㈱等10者	仙台市	製造業、運送業等
自動車用バッテリー 流通サービスG	ミカト電機工業㈱等7者	仙台市	卸売業等
電気自動車普及推進G	㈱日産サティオ宮城等6者	仙台市	自動車販売業、自動車整備業等
東北L&L栄会	岩手雪運株式会社等7者	仙台市	運送業等
環境プラントエンジニアリング	株式会社フジコー等7者	仙台市	建設業、製造業等
みやぎ葬祭会館創日グループ	株式会社さかや等31者	仙台市	葬祭業、小売業等

元の商工会とか、県もそうかもしれませんが、支援していく言う形に変わっていったのが、構成員を見ればわかるかと思います。実はグループ構成員のリストを途中までもらっていたんですけども、どこがどういうグループを組んでというのが重要だなと僕個人は思っているのですけれども、あまり賛同がえられなくて、その分析をやりたいとは思っていたんですが、なかなか名寄せがしんどくて、まだ止まっています。いずれまたやりたいなと思っています。

グループ補助金の実績

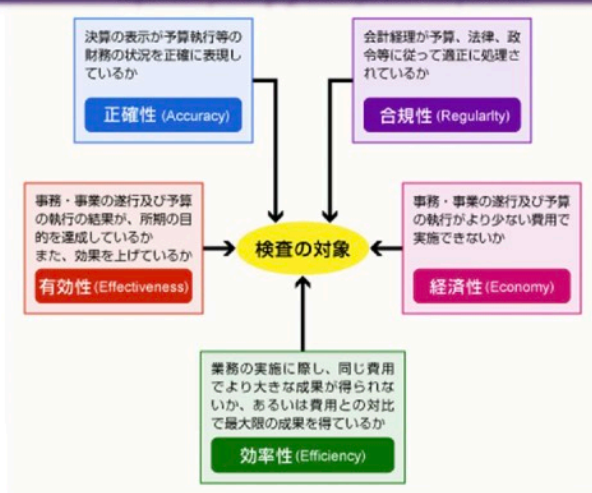
グループ補助金の政策評価

- 政策目標(産業・企業規模、地域・被災度・地震/津波、事前事後)
- 合規性
- 効率性・有効性
- 公平性・衡平性(熊本地震、北部九州水害…)
- 持続可能性(南海トラフ地震…)

26

会計検査院「検査の観点」

<https://www.jbaudit.go.jp/effort/operation/viewpoint.html>



(スライド26) 次にグループ補助金の政策評価に移ります。

これは政策評価の教科書に書かれているようなチャートで、会計検査院の「検査の観点」です。ちゃんとお金が使われているかとか、エコノミカルに使われているかとか——効率性と経済性は違うのかというのはなかなか難しいですが——、要するに配ったお金がちゃんと使われているかとか、アウトプットが出ているのか、さらにそのアウトプットはちゃんと地域経済や地域の暮らし

を支えているようなエフェクティブな使われ方をしているのか、会計検査院はそれらを検査しますということですが、政策評価をするなら、こういうものを見なければならぬということになると思います。

28 会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告

図表5-3 事業区分別の補助事業等の実施状況（平成23年度から27年度までの累計）
（単位：百万円、％）

事業区分	交付決定額計 A	交付額計 B	交付率 B/A	平成28年度への繰越額計 C	不用額計 D=A-B-C	27年度末の補助事業執行率 B/(A-D)
社会基盤施設	1,715,834	1,157,537	67.4	304,555	253,741	79.1
災害廃棄物処理	1,085,699	1,021,880	94.1	1,271	62,547	99.8
漁業	1,003,250	572,151	57.0	162,958	268,140	77.8
被災者支援	803,043	721,669	89.8	—	81,374	100.0
中小企業	308,189	249,394	80.9	35,119	23,674	87.6
文化・教育施設	217,850	186,983	85.8	17,337	13,530	91.5
農業	206,494	159,855	77.4	12,329	34,309	92.8
その他	453,332	346,422	76.4	42,095	64,813	89.1
計	5,793,695	4,415,894	76.2	575,667	802,132	88.4

会計検査院(2017.04)「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」、49頁

（スライド27、28）復興庁が前半5年で、やめるかやめないか見たいな議論がいつときあって、その段階で会計検査院は前半5年の集中復興期、それが終わった段階で前半5年でどうお金が使われたのかを取りまとめています。全ての項目について一応まとめているので、これ自身は結構分厚いんですけども、個々の項目になると2ページぐらいしか書かれていません。

この報告の中で中小企業という項目名ですが——大企業にも配ら

れているんですけども——、一応中小企業政策の枠の中で、23年度から27年度累計は、これくらいの額（決定額3000億、交付額2500億）が配られているというのが図表5-3です。ですので見ていただければわかるとおり、社会基盤施設がダントツに多くて（決定1兆7000億、交付1兆1600億）、その次に水産庁という強力なバックもあって、漁船の復興とか漁港の復興というものも入れて漁業支援というのがあって（決定額1兆円、交付額5700億円）、被災者支援はいろんなものが含まれていると思いますが、経産省がやっている中小企業支援はその3分の1とか5分の1とかそういう金額、規模になっていました。

29別図表5 補助事業等の所管別・事業別実施状況（平成23年度から27年度までの累計）（単位：百万円、％）

所管府省庁名	補助事業等名	交付決定額計 A	交付額計 B	交付率 B/A	平成28年度への繰越額計 C	不用額計 D=A-B-C	27年度末の補助事業執行率 B/(A-D)	事業区分
経済産業省	工業用水道施設災害復旧事業費補助	4,351	3,299	75.8	—	1,051	100.0	社会基盤施設
	中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	301,929	247,220	81.8	35,119	19,588	87.5	中小企業
	中小企業経営支援等対策委託費	6,259	2,173	34.7	—	4,085	100.0	中小企業
	電力安定供給対策事業費補助金	1,912	1,783	93.2	—	128	100.0	
	旧鉱物採掘区域災害復旧費補助金	132	132	100.0	—	—	100.0	
	地域経済産業活性化対策費補助金	1,990	588	29.5	1,351	50	30.3	
	東日本大震災復旧・復興推進調整費	10	6	61.9	—	4	100.0	
計		316,586	255,205	80.6	36,471	24,909	87.4	前掲書 230頁

（スライド29）具体的には経産省なかで言うところの2つ。上がグループ補助金です。そのほかにも、中小企業経営支援等対策委託費※——具体的に書類を書くとかコンサルタントとかそういうものかもしれませんが——、この2つが特に企業の企業の復旧、復興、再生にかかわるところの補助金です。

※後者の対象となる事業は、次の2つ。

- 消費動向等分析・テナントミックス構築事業(ソフト事業)
- 商店街等新機能導入促進事業(ハード事業)

30

グループ(化)補助金

図表6-37 グループ補助金による事業の実績（平成27年度末現在）

(単位：事業者、百万円)

県名	交付決定 事業者数	事業完了	事業の廃 止・取消	事業延期等	総事業費	補助金		
						国庫補助金	県補助金	事業者負担額
岩手県	1,372	996	35	341	96,602	43,350	21,677	31,574
宮城県	4,016	3,043	95	878	258,386	121,095	60,547	76,744
福島県	3,549	3,168	72	309	124,970	54,594	27,297	43,078
計	8,937	7,207	202	1,528	479,959	219,040	109,522	151,296

(注) 事業者数は、延べ数である。

会計検査院(2017.04)「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」、160頁

で工場作り直そうと思ったんだけど、都市計画が変わっちゃって、高台に行ってくださいとか、ここは災害危険区域なんで、あまりいない方がいいかなと思って別なところに行きますとかの事情が考えられそうです。なかなか土木系のインフラ整備と経産省系のグループ補助金が同時に進んでいないので、この地域で復旧・復興したいと事業主の人が思っても、それが土地利用計画と、後々の計画と整合しないと言うようなものがあったり、後は補助金取るうと思ったんだけどやっぱりもう事業難しいと言うふうになって取りやめますと言うようなものも結構な数上がっているんで、同じグループが名前を変えてもう一回再申請するみたいなものもそれなりの数出てきたりもしているということになります。

(スライド30) これ見ていただくとわかるとおり、グループ補助金の採択件数27年度末は全部で9000事業者くらいに配られています。さっきのスライド19, 21はグループ数なんですけれども、これは個々の事業者数です。スライド30によれば9000近く配られて、完了しているのは7000です。取りやめちゃったのもあるんですけれども、事業延期が1500あります。つまり補助金を受けられる認定は受けたのだけれど、嵩上げが終わってなくてできませんとか、ここ

31

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 地域経済産業復興立地推進事業費(ふくしま立地支援)補助金

図表6-42 復興関連基金事業による企業立地支援の採択等の状況（平成27年度末現在）

(単位：市町村、件、百万円、%、人)

事業名	県名	対象市町村数	採択の状況			交付決定の状況			新規地元雇用者数(見込み)
			採択事業者立地予定市町村数	採択件数	採択額	交付決定件数	交付決定額	採択額に対する割合	
津波・原子力災害立地補助事業	岩手県	12	8	37	13,283	14	8,787	66.1	513
	宮城県	15	14	161	65,962	58	23,839	36.1	2,054
	福島県	59	36	248	103,204	94	46,811	45.3	2,820
	その他	14	11	66	17,331	34	7,372	42.5	972
	計	100	69	512	199,782	200	86,810	43.4	6,359
ふくしま立地支援事業	福島県	59	47	446	314,245	338	130,059	41.3	4,394
合計		100	82	958	514,027	538	216,870	42.1	10,753

(注) 対象市町村数及び採択事業者立地予定市町村数の合計は、純計である。

会計検査院(2017.04)「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」、166頁

(スライド31) そのほかもう一つ、福島復興の事業と津波立地補助金という新規立地に関する補助金ももう二つ用意されています。例えば、福島から閑上の水産加工の団地に入ってくるとかですね。あるいは福島県の浜通りで、戻れるところに新たになんとかという企業が工場を進出させますとか、復旧ではなくて新規立地に対する補助金もこんな形でついています。

(スライド32) ここからは毎年経産省が10月から11月ぐらいに前年度までの実態を報告しているアンケート調査の結果です。

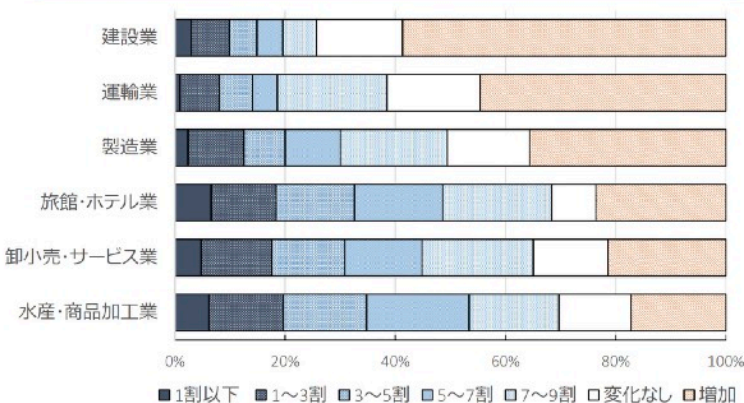
33 8道県・業種別/資本金別 回答(2019.06調査)

業種別回答者数

県名	合計	全数						
		製造業	水産・食品加工業	卸小売・サービス業	旅館・ホテル業	建設業	運送業	その他
青森県	120	37	23	17	-	8	21	14
岩手県	870	121	91	376	36	102	30	114
宮城県	2,789	417	313	1,017	51	409	253	329
福島県	1,975	536	81	670	135	268	68	217
北海道	13	3	3	3	-	-	2	2
茨城県	493	126	41	221	59	5	4	37
千葉県	56	7	12	22	5	6	-	4
栃木県	10	9	1	-	-	-	-	-
合計	6,326	1,256	565	2,326	286	798	378	717

(スライド33) グループ補助金を受けている企業にアンケート票配って今経営状態どうですかというようなことを把握しようとしています。6000社ぐらいが答えています。一部事業はもう終わっています。北海道や日立市などの茨城県(北部)、千葉県までグループ補助金が配分されてことが分かります。

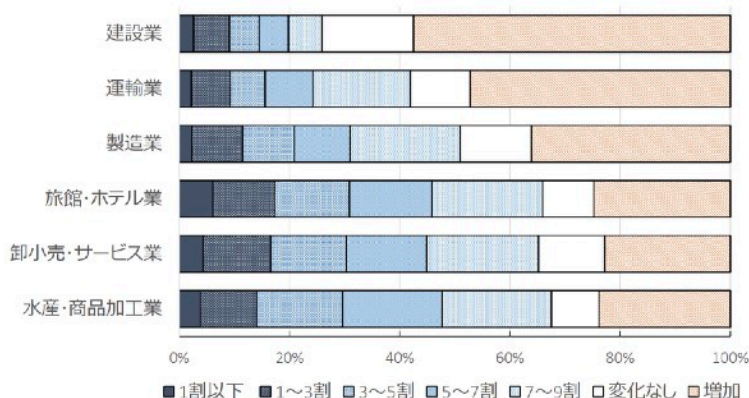
38 東北4県補助金交付先 売上変化(震災前→2018.06)



東北経済産業局(2018.10.10)「グループ補助金交付先アンケート調査(中小企業等グループ施設等復旧整備補助金)平成30年6月実施(東北4県版)」、3頁

(スライド38) 毎年ずっと出ているので、その中から幾つかだけ示すと今売上はどうなってますか、ということです。グループ補助金をもらっている企業なので、一応、それなりに再開して事業を継続している、したいという意志があるところに聞いているわけで、全企業よりは景況はややいい方向に振れているのだと思います。冒頭で述べたように被災5000社で3分の一が休業しているとすると、休業しているところは補助金もらわないので、それは除いて戻っている企業のどんな状況かということです。これが2018。

39 東北4県補助金交付先 売上変化(震災前→2019.06)

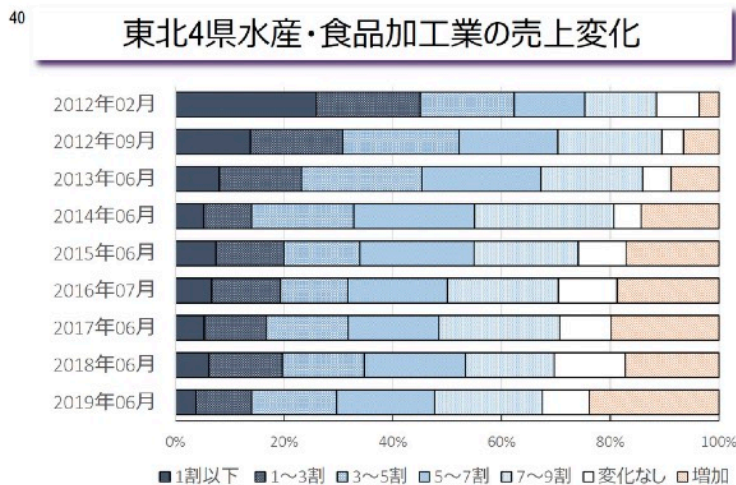


東北経済産業局(2019.11.14)「グループ補助金交付先アンケート調査(中小企業等グループ施設等復旧整備補助金)令和元年6月実施(東北4県版)」、3頁

ています。逆に考えると、震災が起きる直前、建設業は多分もう持たないだろうという、なんとか潰れないうで残っていた時に震災が起こったので、ま、そういう状況が一方ではあるんだと思います。その次に

(スライド39) これが2019で、微妙に変わっているんですけども、でも見ていただくとわかるように一番上に建設業があって、復興需要で色々の建設需要が起こったので、今、事業が展開できている建設業は2018年、19年段階でほぼ半分ぐらいは以前より売り上げが増えているという回答を

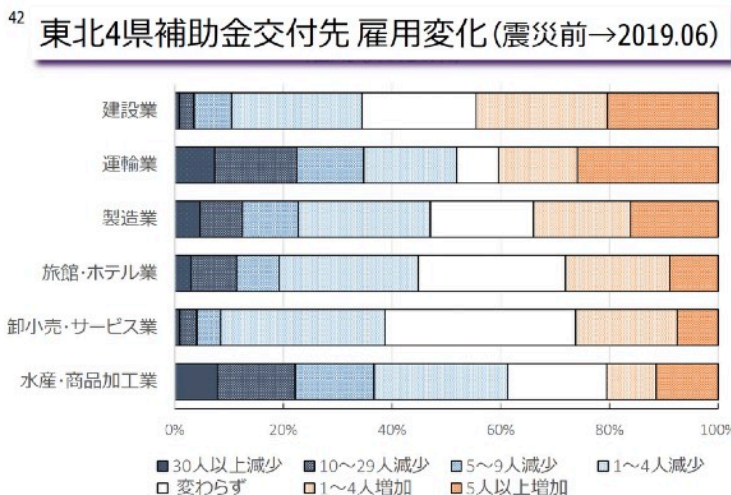
運輸業があって、物流、いろんな物資の輸送が戻りつつある。製造業はまあまあそれなり、40%ぐらいが売り上げが増えて60%ぐらいは減っているというところ。ただ、この下の3つ、旅館・ホテル業、卸小売・サービス業、水産・商品加工業、この3つがなかなか戻れていなくて、売り上げの半分以下というのがブルー系のやや色の濃いところですので、立地している企業の半数ぐらいは元の売り上げの半分までしか戻れていないというのが売り上げの状況です。



東北経済産業局(2019.11.14)「グループ補助金交付先アンケート調査(中小企業等グループ施設等復旧整備補助金)令和元年6月実施(東北4県版)」、10頁

- (阿部) 魚が取れなくなったというのは影響しているの。
- (増田) でもずっと取れないから。
- (遠州) そういう影響もある。震災そのものということだけではない。
- (阿部) その方が大きかったような気もする。

(スライド40) 特に一番ワーストな水産加工業だけ見ると、時系列でこんな状況になっていて、2014年から15年に一旦戻した感があって、この頃は水産加工業もまた復活できるんじゃないかというのがあったんですけども、この辺で少し停滞していて、2019は逆に1割、3割という業況の悪いところが若干減って、こんな形になっている。



東北経済産業局(2019.11.14)「グループ補助金交付先アンケート調査(中小企業等グループ施設等復旧整備補助金)令和元年6月実施(東北4県版)」、2頁

(スライド41, 42) これが雇用の状況です。どれだけ人を増やしたか、減らしたか。赤っぽいところは増やしているわけで、建設業、運輸業は雇用を増やしているところもいくつかあるのですけれども、それ以外のところは、「旅館」「卸小売」は現状維持、水産加工業は数名以上雇用を減らしている。そういう動きでした。

(スライド41は2018までの変化, 42は2019までの変化。42のみ貼り付け)

(スライド43, 44) そのほかの評価として復興庁が行政事務レビューをやっていて、平成29年に「中小企業組合等共同施設」、これグループ補助金の事業レビューです。1枚程度ですがこんなペーパーが出てい

る。26, 27, 28, 29のこの4年間、不用額が多すぎる。理由は何か、不正防止はしているのか、自己資金が4分の1でいいので、見込みがなくても申請した事業者があって、廃業すると返還しなくちゃないので、無理に続けてる場合もあるのではなどの指摘がされている。

45 http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/review_h29/rs29/22_keisan_setumei.pdf

グループ補助金における不用額発生要因と抑制策

○グループ補助金における不用額の大半を占めるのは、土地区画整理事業等の影響によるもの。
 ○抑制策として、平成28年度より、交付申請時期の適正化に努めている。
※再交付…一旦補助事業を中止し、未完了部分について再度交付決定を行う措置。事故繰越しが1回繰り返されているため、すでに一度事故繰越しをした事業者や、やむを得ない事情により事故繰越ししても当該年度で事業が完了しない事業者に対し、再交付を措置している。

1. 平成27年度決算における不用額の内訳		2. 不用額の抑制策	
内訳	金額 (百万円)		
(1) 事業者からの交付申請額が、予算要求時の希望額を下回ったことによる減	30	(1) 不用額が発生していた理由として、平成27年度までは、復興事業計画が認定された場合、①認定後速やかに補助対象となる施設等について、補助金交付申請する運用であったこと、②補助対象となる施設等が複数存在する場合、一括して申請する運用であったこと、が考えられる。	
(2) 土地区画整理事業の遅れ等(※)により	①事業者が事業再開を断念したこと等による減	4,277	こうした運用の下では、複数の施設等について補助を受ける事業者は、一部の施設等が先行して完成すると見込まれる場合には、土地区画整理事業の進捗状況に関わらず、補助金交付申請することになる。
	②次年度に再交付するための減	16,788	こうした点に鑑み、平成28年度以降は、①復興事業計画の認定後、速やかに補助金交付申請しなくてもよいという運用に、②複数の施設等について一括申請せずともよいという運用に、それぞれ改めた。
(3) 事業完了した際の精算時の確定減	5	(2) これにより、事業者は、年度内に確実に復旧可能な施設等のみ交付申請し、年度内に復旧出来ないことが明らかな施設等については、事業完了が見込まれる年度に交付申請することが可能になる。したがって、今後交付決定を行う案件については、土地区画整理事業の遅れ等による減(1)・(2)が抑制される予定。	
計	21,100	(3) ただし、予算要求段階では、事業者の交付申請のタイミングを正確につかむことは困難であるため、(1)・(1)は増加する可能性がある(ただし、(2)の乖離よりは格段に少なくなる見込み)。	

※土地区画整理事業の遅れの他、土地のかさ上げの遅れ、工事作業員の不足といった要因が挙げられる。

(スライド45) 対してこれは経産省の自己評価なんですけれども、まず不用額の理由は、復旧・復興の中で他の事業との調整がなかなかうまく進まないし、企業経営も思ったようにできないので、使いのこす部分があるんだけど、これは許してください。しょうがないですという話。つまり、(1)は、必要額が、効率的に使ってそんなにお金が入らなくなったので返しました。(2)は土地区画整理事業みたいなインフラ整備と進捗が合わないの、思ったようにお金が使えませんでした。(3)は事業清算してみたら、お金が余りました。というのが、この理由です。

46

グループ補助金における不正事案と防止策

○グループ補助金では、これまでに約11,000者に交付決定を行っている中、3件の不正事案が発覚し、刑事告訴を行っている。
 ○不正事案防止策として、国の補助事業マニュアルに則った金額の確定手続に加え、金額の確定の際の現地調査を徹底している。

1. これまでに発覚した不正事案		2. 不正事案の防止策	
事業概要	不正にかかる返還命令金額(国費)		
①宮城県 A社 設備納入業者に1度設備代金の振込を行い補助金の概算払を受け、業者には誤送金として別口座に返金させている。 (後日、A社より、不正の事実を認め補助金返還に努める旨のしるしを受け、告訴取下げ)	89百万円	(1) 各県とも、確定検査においては、国の補助事業マニュアルに則り、事業者の支出の根拠書類を確認の上、補助金の支払を行っている。	
②福島県 B社 架空の支払証憑による虚偽の実績報告	32百万円	(2) さらに、岩手県、宮城県においては、マニュアル上は「必要に応じて行う」とこととされている現地調査を、当初より全件行っている。	
③福島県 C社 架空の支払証憑による虚偽の実績報告	24百万円	(3) 福島県においては、従来、書類審査のみで金額の確定を行っていたが、不正案件を踏まえ、平成28年後期より全件現地調査を行っている。また、これまでに支払い済みの案件も全件現地調査することとしている。	

(4) 不正案件が発覚した際は、各県に情報共有し、再発防止に役立っている。

でも抑制する手段を経産省ちゃんと考えなさいというので、区画整理事業などの進捗に応じた申請時期の適正化や事故繰越しの柔軟化などの対応をとっていますという話。

(スライド46) 一部に不正使用の報道があったりして、グループ補助金を使って変なもの買ったとか、横流ししたとか、そういうのが若干数件報道されているので補助金の交付に対してきちんとやってくださいというのに対しては、こんな不正事案が発覚したのできちっと厳正にやって、返せと言います。取り戻しますというのが経産省の回答でした。

東北大学における地域産業復興プロジェクトから

(スライド47) ここから先は、東北大学の経済学部でやった独自のアンケートについてお話しします。震災復興研究センターというのを、震災後の4月に立ち上げて、ここにある地域産業復興調査研究プロジェクトというのをやってきました。

48 『震災復興企業実態調査』の概要

- 調査目的
被災地における企業活動・復興状況をできるだけ詳細に把握・記録する。
- ✓ ポイント① 企業活動を**包括的**に把握(ヒト、モノ、カネ)
- ✓ ポイント② 復興状況を**広域的**(岩手、宮城、福島、八戸)に把握。沿岸部のみならず内陸にある企業も調査
- ✓ ポイント③ 復興状況を**産業横断的**に把握(ただし、農業、漁業については会社法人のみ。)
- ✓ ポイント④ 復興状況を**継続的**に把握(出来るだけ長期(5年超)に毎年1回調査実施の予定。2012年度～)

東北大学『震災復興企業実態調査』調査票

1. 『震災復興企業実態調査』について

2. 調査対象企業・調査票について

3. 調査票の記入方法について

4. 調査票の記入例

5. 調査票の記入場所

6. 調査票の記入時期

7. 調査票の記入方法

8. 調査票の記入方法

9. 調査票の記入方法

10. 調査票の記入方法

49 調査方法・実施概要

- 実施主体: 東北大学経済学研究科・震災復興研究センター
- 対象企業:
被災地(岩手県・宮城県・福島県・八戸市)に本社を持つ企業5.6万社(大企業から零細企業まで含む、但し、金融業、非営利企業、NPO法人等については除く。21年度経済センサス・企業総数は28万社)
- 対象企業数: 3万社(2012.07、2013.08)
1.1万社(2014.08、2015.10:2012・13で何れかに回答)
- 調査形態: アンケート調査(調査票・インターネット併用)
- 回答企業: 2013年度 6948社(回収率23.2%)
追跡調査対象企業3020社(43.1%) ← パネル調査
新規調査対象企業3928社(17.1%)
2014年度 5748社(回収率52.5%、2014.10末暫定集計)
2015年度 4116社(回収率39.0%、追加回収中、暫定値)

50 追跡調査対象・企業パネル(2014.08～)

		2013年度調査対象企業			合計
		配布有り	配布無し	合計	
2012年度調査対象企業	配布有り	回答あり 3,510	回答なし 3,473	136	7,119
	配布無し	836	5,675	16,370	22,881
	新規開業等	3,135	13,371	13,374	26,101
	合計	7,481	22,519	29,880	59,880

注①: 「2012年度・回答あり」×「2013年度・回答あり」が3,510となっているのは、住所の変更によって2件の追跡対象企業が新規対象企業として調査されたためである。
 注②: 「2012年度・回答あり」×「2013年度・配布なし」が136となっているのは、統合や廃業のため136件が追跡不可能となったためである。
 注③: 「新規開業等」は2012年度調査時点から2013年度調査時点までの企業の増加件数である。

西山・増田・大澤(2014)『被災地企業の復興状況』、地域産業復興調査研究プロジェクト「東日本震災復興研究Ⅲ: 震災復興政策の検証と新産業創出への提言」、河北新報出版センター、16-32頁

した企業とかということになっているんですけども、内陸の、仙台市の青葉区みたいのところは入っていないわけで、そういうものも含めて、被災3県+八戸の実態を知りたいということで内陸部についても聞いています。

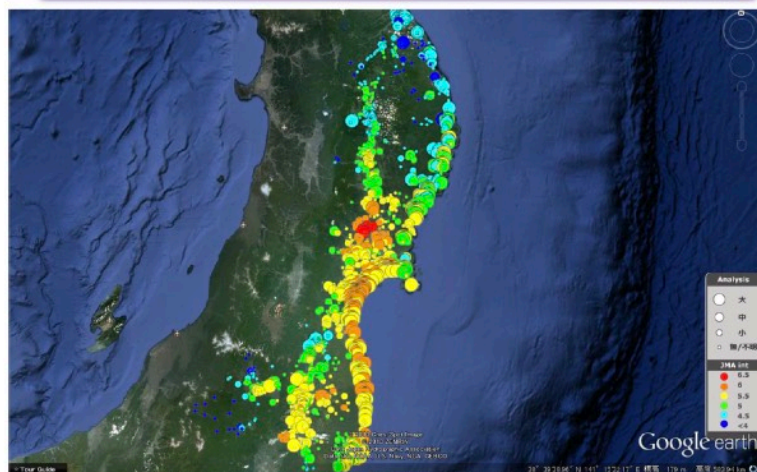
(スライド48, 49, 50) 48ページにあるような企業のアンケート調査を当初5年間やってきました。結構労力をかけています。分厚いアンケート票なんで1000万円ぐらいかかるんですけども、5年で財源が尽きたので、2016年で止まっております。今年(2020年)が10年目に当たるので、再会を目指して予算を確保していたんですけども、実はコロナになってしまって今アンケート票配っても答えてくれるのかが問題になっています。本当は、10年目にどうなったのかというのを調べてこのプロジェクトを終わりにしようと思っていたというところです*。

* なお本調査は、コロナ感染の第5波が収束した2021年11月末に再開し、企業パネルからの回答を12月に締め切って、年度内に基礎集計を行う予定。

東北に本社がある企業というのは5.6万社ぐらい被災時にありました。毎年少しずつ増やしながら調査をやってきて、平成23, 24, 25で答えてくれている企業合わせると、7000社くらいがいずれかの回に答えてくれているので、これに対して継続的にアンケート調査を送り続けるということをやっています。

です。56000社のうち、さっき言ったように廃業してしまったところ3分の1ぐらいというのがありましたが、それに対して、答えを聞いているということです。さっきの帝国データバンクや東北経済産業局のデータは、補助金をもらっているところとか、帝国データバンクが被災地にあると認定

51 調査対象企業の分布(被害規模と震度)



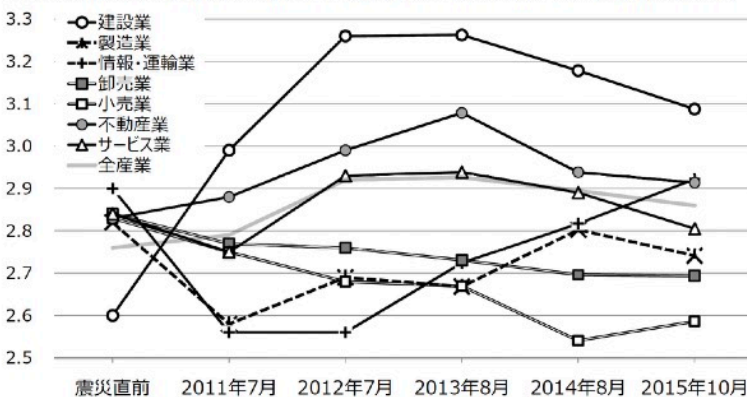
2015年度 4116社 (回収率39.0%、追加回収中、暫定値)

(スライド51) これは、2015年に答えてくれた企業の空間分布なんですけれども、丸の大きさが被災の程度を大、中、小、被災なしという4つぐらいに分けて丸の大きさを仕分けています。同時にこの色はですね、6.5とか6とか書いてある判例は、震度階です。どれぐらい揺れたかというところです。なので、見てもらうと分かる通り、石巻から北上川を上った内陸部が一番揺れていたわけなんですけれども、そもそもどこに企業

があったのかということも含めて、やはり沿岸部に大きな丸が連なっていて、あんまり揺れていませんが、逆に、岩手の方は津波を中心に、大きな丸が、揺れに比べて津波が大きいというのが岩手の特徴です。さらに、東北自動車道沿線の盛岡だとか北上だとか工業集積地であった地域も、こういう被害を受けていますし、また福島の中通り、合図にもこのような被災企業が立地している。そういうのがなんとなくわかります。

52 産業別・復興状況(業況感)

- 建設業と不動産業の業況感が減退(非常に良い=5、非常に悪い=1)
- 小売・卸売業は、震災以降、一貫して景況感が悪化
- 製造、情報・運輸の業況感が回復(2014年までは、産業間格差が大)

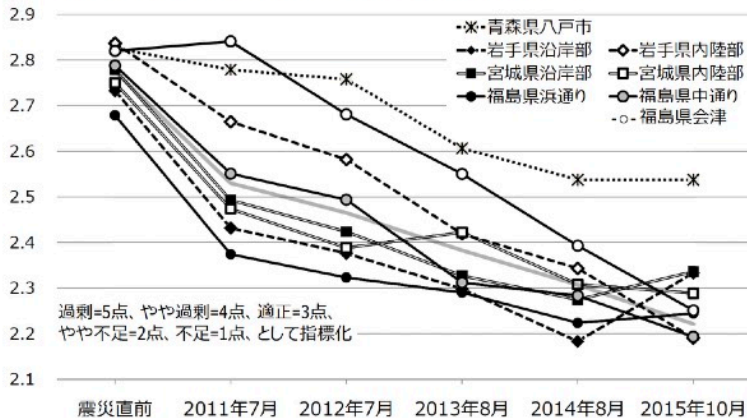


(スライド52) 52ページは産業別の業況感で、震災前はどうかというのをレトロスペクティブに聞いていて、1年目、2年目、3年目、4年目、5年目というアンケートになっています。はっきり分かるように建設業が、最も立ち上がり早い、逆に言えば、震災前一番業況感が悪かったのが、被災の年に業況感がかなり回復していて、3年目ぐらいで復興需要が頭を打って、少しずつ下がって

いるというのが建設業です。+で書かれているのが、情報が入ってますが基本的には運輸業です。こちら(2012年7月) 辺から復興のため、もしくは新たな復興需要を受けた物流が増えて、福島のところで、トラックが何か運んでいるというのもここには入ってるんですけども、運輸業の業況感が上がっているというのが2015年の状況でした。一方でこの四角(白抜き)のこの部分が小売業です。人がいなくなってマーケットそのものが縮小していることもあって、小売業は極めて業況感が悪い状況にあります。一部は、仮設店舗で営業していたり、あとまた内陸に移転して高台に小さな店を出したりトラックで物を動かしたりということをやっているんですけども、小売業の業況感はほぼ回復していないということです。

53 地域別・復興状況(正規従業員の過不足感)

- 全ての地域で、正規従業員の不足感が拡大(3:適正→2:不足 側へ)
- 沿岸部で不足感が強い(岩手県沿岸部で部分回復?)



(スライド53) 一方で、従業員が足りないというのが復興の中で出ている、正規従業員の過不足感というのが急激に悪くなっている。不足感が強くなっています。これも地域別なんですけれども、こんな動きを示していて、ランキングは過剰から不足まで5段階評価をしていて、平均点を計算しているの、どんな意味があるのかというのはやや統計上はアレですけども、急速に人手不足感がどの地域でも強くなっているというのがわかります。

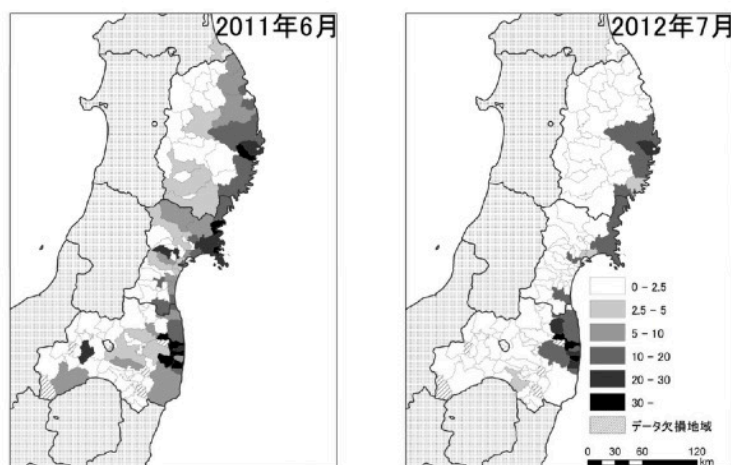
54 グループ補助金の利用割合と利用企業での復旧状況

	被害あり	被害なし	無回答	合計	
グループ補助金の利用なし	441 52.4%	74 88.1%	24 66.7%	539 56.1%	
グループ補助金の利用あり	400 47.6%	10 11.9%	12 33.3%	422 43.9%	
復旧状況	当初想定以上に復旧できた	43 10.8%	2 20.0%	1 8.3%	46 10.9%
	当初想定通りに復旧できた	196 49.0%	4 40.0%	6 50.0%	206 48.8%
	当初想定を下回るが復旧できた	147 36.8%	3 30.0%	4 33.3%	154 36.5%
	復旧に貢献なし	14 3.5%	1 10.0%	1 8.3%	16 3.8%
	全体	841 100.0%	84 100.0%	36 100.0%	961 100.0%

注:上段数字は企業数、下段%は構成比 出所:植杉・石瀬・中島他(2016)、51頁

(スライド54) こちらは、グループ補助金もらってるか、もらってないかとかですね、もらったらどういうふうに使ったか、みたいなことを聞いております。補助金を受けて当初の想定通り復旧できたというのが、全体の半分ぐらい。被害ある企業の半分ぐらいですね。グループ補助金をもらったけれども当初想定通りには復旧できていない、さらにグループ補助金もらったけど、ほとんど復旧には貢献できてなかったというのが、各々36%と3.5%ですね。

55 市町村別・事業未再開率(%)



(スライド55) さらに事業再開率を調べました。サンプルの数が市町村単位に落とすと極めて減っちゃうので、この分析には精度があまり出ていないのですけども、一応市町村単位ごとにどれくらい事業が再開できないでいるのか(未再開率)というのをプロットした図です。左

側は震災の年の6月。一番黒いのが3割以上が再開できていませんというところ。さっきの帝国データバンクで言うと3分の1が休業していると、そう言うのに対応する部分で、沿岸部の津波被災地域、福島原発被災地、石巻・女川あたりの宮城の津波被災地、後、若干内陸でも、地震の被害もあるかもしれませんが、部品が入ってこないとかガソリンが調達できないとか、また働く人が近くにいないとか、いろんな理由があって再開できないと言う事業たいがそれなりの数いました。

そこから1年経った時には内陸部ではほぼ白になって、再開できな率は2%とか5%とかそういう水準になっているんですけども、でも津波被災地域で激甚な被害を受けた地域はまだまだ戻れないと言うところがたくさんあって、原発地域は人がいないので、そもそも再開できないと言うことではあるわけです。

56

復興支援策の効果

- 「支援あり」と「支援なし」の企業で、「事業活動水準」の変化を比較
- 一般化線形混合モデル

$$Ln \text{ 事業活動水準}_{it} = f(\text{被害率}_{it}, \text{支援の有無}_{it}) + \text{産業}_{it} + \text{規模}_{it} + \text{地域}_{it} + \text{企業}_{it} + e_{it}$$
- 産業、規模、地域をコントロールした事業活動水準
- 検討する支援: グループ補助金、利子補給…
- 費用対効果の検討は今後の課題: 事業活動促進/財政支出
- ▽ Yuzuru Isoda, Satoru Masuda, Shin-ichi Nishiyama (2019) Effects of Post-Disaster Aid Measures to Firms: Evidence from Tohoku University Earthquake Recovery Firm Survey 2012–2015, *Journal of Disaster Research* 14(8), p. 1030-1046 (オープンアクセス)
 出版社に登録後、ダウンロード可 → <https://www.fujipress.jp/jdr/jdr/>
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jdr/14/8/14_1030/article-char/ja/
- ▽ 磯田 弦 (2018) 「震災復興企業実態調査からみる企業の復興過程と支援策の効果: 産業・規模・地域」、みやぎボイス2018・テールC「被災地経済と新たな産業立地・集積の可能性」、プレゼン資料(未定稿)、2018.09.02、せんだいメディアテーク(仙台市)

(スライド56) これから先は統計のお好きな方は見ていただくとして、56ページですけども、i番目の企業の時刻tの事業活動水準(Ln)を、どれだけ被害を受けたのか(被害率i)と、どれだけ支援を受けたのか(支援の有無it)と、あと、産業が持っている特性(産業it)や大企業か中小企業か(規模it)とか、どこに立地するのか(地域it)とか、後、企業独自の要素(企業i)も含めて、比較的単純な線形モデルを作ってみました。

だから、単純に考えれば、より被害を受けたところほど復興が難しいんだろう。支援を受けたところほど復興は早いんじゃないか、と言うのが予想される結論なんで、それが本当にその通りかと言うのを統計的に推定してみようと言うのをやっています。

英語をお読みいただくバリヤがない方はですね、その下のダウンロード可と書いてあって、このJournal of Disaster Researchという雑誌の、オープンアクセスですので登録さえすれば無料でダウンロードできるという論文のサイトに上がっています。

(スライド57) スライド57(次ページ)は、上で定義した企業活動水準の平均の分布図。スライド55より、この方がわかりやすいかもしれません。緑が濃いほど企業活動水準が低い自治体、黄色が平均的、オレンジ、赤が活動水準が高い自治体です。

(スライド58) 58ページのところに、一番簡単な事例を示しました。縦軸はですね、0.00と書いているのが震災前と変わらないところに戻りましたというのが、0.00のラインです。

Log e の、震災前にどれだけの水準で活動していましたか(The level just before the earthquake, 分母)、縦軸は調査をやった年にどれくらいの売り上げを持っていますかということなので、事前の売上に対してどこまで戻れたかというのを意味していて、これ、Logとっているんで、Log 1がゼロになるよとい

57

事業活動水準(対数)の市町村別平均値

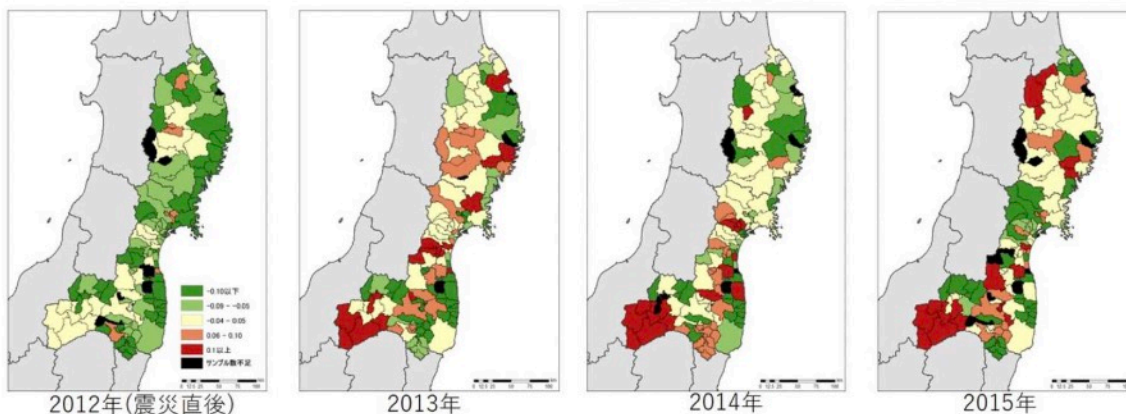
$\text{Log}_e \frac{\text{Production and sales level of the year}}{\text{The level just before the earthquake}}$

- 2012年は震災前よりも低調
- 2013年から主に内陸部で復興特需が出現
- 2014年には沿岸部でも回復がみられる
- 2015年

全域平均値

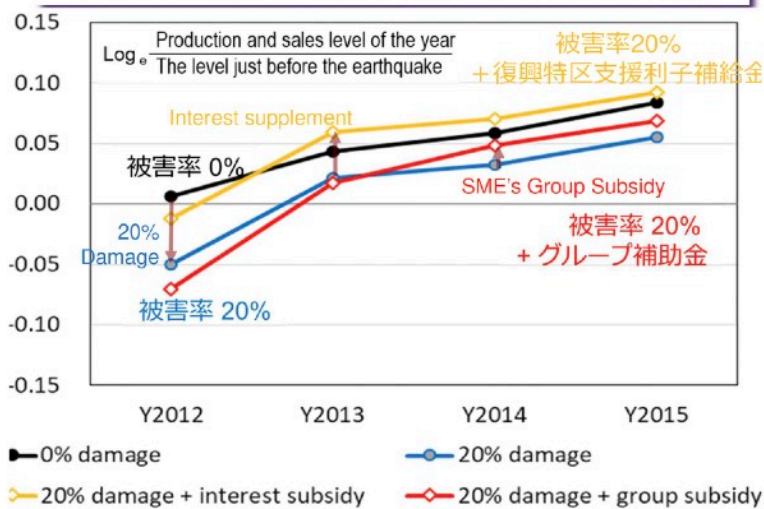
0に近い場合、近似的に変化率に相当

-0.093 (概ね9%減)
 0.032 (震災前の+3%)
 0.027
 0.036



58

支援の有無による復興状況(事業活動水準)



うので0.00というのは、元と同じということになります。さっきの(56ページ) いろんな要因をLogの線形で推計するということになっているので、被害のなかった企業の平均値をとるとこういう黒い線で動いている。だから1年目はほぼ戻りました。被害を受けていない企業がほぼ1年目で元に戻りました。その後、5%、10%ぐらいずつ復旧してますというふうに読んでください。この0.1が10%復活した、0.15が15%復活

した、ゼロに近いところで言うと、ほぼそれに比例するみたいな数字になります。その次にこの青いところですね。ダメージが20%と言うのは、もと持っていた資産の2割を津波や地震で失ったらと言うことで被害の状況を指標化しています。ですので、仮に2割被害を受けたとしたら、マイナス5%ぐらいレベルが落ちるんですと言うのがここでの推計値になっています。それも、後々青いように復活していきます。と言うのが平均像です。この黄色のところは20% damage + interest subsidyと言うふうにかかれていて、つまり復興するのにお金を借りるので、利子補給を受けましたとか、二重債務になってしまうのは問題なので、債務の先送りを受けてと言うような復興特区支援利子補給というのを受けられたところと言う

のがこの黄色いところです。ですから青と黄色を比較すると利子補給を受けてる企業の方が5%ぐらい復旧は早いと言うふうに読めると言うことです。

次に、この赤は、被害率20%と仮定した上でグループ補助金を受けられたと言う企業の復興状況です。ですので、青と赤を比較すると、この分だけグループ補助金の効果があったと一応統計的には推計できるということなので、個々の事例で言えば、ものすごく助かって復活できたと言うところもあるし、もらってもやっぱりダメだったというのはやっぱりあるんですけども、平均値をとって揺れを回帰分析的に見ると数%ぐらいは復活してると見ることはできます。青と赤みるとはっきりわかるように同じ被害率20%だとしても、グループ補助金受けている企業の方が1年目での戻り状況が悪いわけですね。同じ被害率だったとしてもより深刻な被害を受けているところがおそらくグループ補助金の対象になっているんだろうと言うふうに思えるわけで、立ち上がりが遅かった部分が、一応途中でクロスして、もらわなかったところを抜くと、そう言うことになっているんですけども、まあそれも10%ぐらい復活に影響した言うことになっていて、まあ、全部が10%上がれば地域経済上大きいのじゃないかと評価もできるけど、あれだけ配って10%かと言うのもあたりする。

(スライド59, 60, 61) これが英文論文の先頭ページや、いくつかの図表です。被害率を違えてスライド58のような図や表を載せていますので、お時間のある方はダウンロードして見てください※。

※出版社に無料で登録したのち、以下からダウンロードできる。

<https://www.fujipress.jp/jdr/dr/>

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jdr/14/8/14_1030/_article/-char/ja/

(遠州) 日本語の報告者は作らなかったのですか。

(増田) ディスカッションペーパーのような形ではあるんですけども、きちんと日本語にはしてないですが、56ページに磯田(2018)と言うのがあって、ここにはプレゼンが未定稿ですけども、震災復興センターが毎年本を出してまして、その最終の本の1章には2019の論文が発表される前の、こんなことやって簡単にはトライアルのこうなってますと言うのが載っています。たくさん配ったので、Amazonの古本かなんかにはあるかもしれません。

グループ補助金の一般政策化と課題

グループ補助金の一般政策化と課題

適用災害の範囲: 激甚災害法

- 63 熊本地震(2016.4)、西日本豪雨(2018.7)、胆振東部地震(2018.9)...
- 熊本地震(2016.04.14)第1回交付からの実績(中小企業庁(2019.07.31))
 - ▽熊本県(計28回):503グループ、1,379億円(うち国費919億円)
 - ▽大分県(計15回):16グループ、31億円(うち国費21億円)
 - 平成30年7月豪雨(2018.6.28-7.08):施設復旧費用の3/4、または1/2)
 - ▽毎月末を締切予定 例えば、初回では(中小企業庁(2019.01.18))
 - ▽岡山・広島・愛媛県:28グループ、12.7億円(うち国費8.5億円)
 - ▽2019.02.28 68グループ、36.4億円(うち国費24.3億円)
 - ▽2019.07.31 39グループ、10.5億円(うち国費7.0億円)
 - 胆振東部地震(2018.9.6)は対象外:北海道経済産業局「過去の災害と比べて被害額が小さく、全国に及ぶ影響も限られる」。農地・公共インフラは熊本地震並み、企業支援は限定的(日経新聞 2018.11.06)。
 - ▽代替策:既存補助金制度の補助率をアップ、申込期間の延長
 - ▽例えば「小規模事業者持続化補助金」では、厚真町・安平町・むかわ町の3町に限り、上限額を従来比2倍の100万円に引き上げ

(スライド63, 64) グループ補助金がその後どうなっているのかです。2016年9月の熊本地震では、グループ補助金が配られるということになって、熊本、大分で2019年7月現在では500のグループに配られていて、熊本県では1700億ぐらいがグループ補助金として配られている。

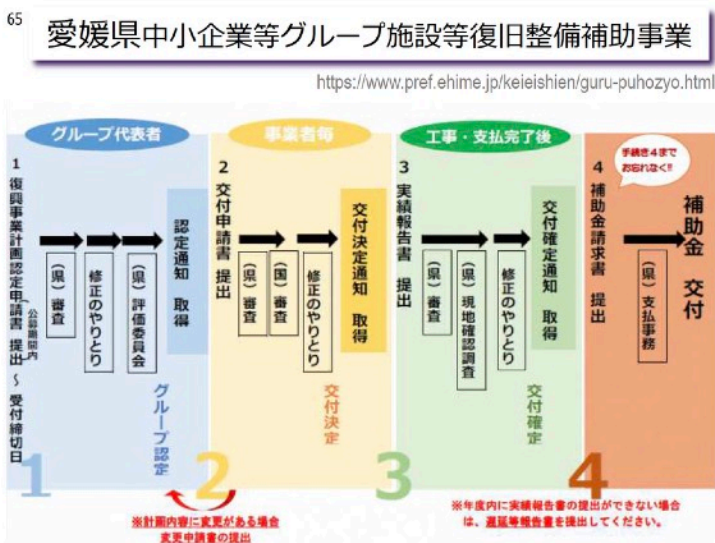
その翌々年の平成30年の西日本豪雨でも、岡山、広島、愛媛で、額は少ないんですけども、10億円とか30億円とか、こう言うのがグループ補助金として配られています。

(遠州) 保険が入った分が総額から減らされるようになったのだよね。

最後に胆振東部はグループ補助金が採用されませんでした。

そのほか中小企業持続化補助金、今回(のコロナ)も持続化補助金といとなかなか纏まりませんが、100万円に限って配られるそんなことになっているようです。

スライド64は、これは中小企業庁の平成30年7月豪雨関連情報のサイトです。



(スライド65) 申請手続きもシステム化されてきました。これが愛媛県のホームページに載っている、こうやると申請できますというところです。まあ、今、逆の話もあるんですけど、東日本に比べると経験が詰まっているというか、申請のやり方がかなり定型化してきていて、こういうような形でスムーズにというか流れるというようになっているのが、この愛媛県のサイトでした。

(スライド66, 67~70) スライド66は去年の台風19号の後の中小企業庁のサイト。スライド67~70は、宮城県が配っている被災中小企業向け支援策ガイド。丸森とか、今回申請できるということなんですけれども、まあ、でもどうなっているのかこの地域にあまり入れていないので、グループをどう組めるのか、グループ補助金でない別のところで行くのかというのが、この中に書いてあって、被災小規模事業者再建事業(持続化補助金)というのもあったり、補助率が違って、趣旨も微妙に違うんですけどもどういうふうに申請するのかというのは、多分、いろんな事業体が悩んでいるところかもしれません。

ただ当初のやつは公募期間が終わっちゃっているのも。すぐ終わっちゃいましたみたいなのところもあるんですが、グループ補助金はまだ続いています。

72

Press Release



2020年1月24日
東北経済産業局

令和元年台風第19号「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました
～宮城県、福島県の7グループ9者を交付決定～

令和元年台風第19号「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、交付決定を宮城県、福島県において7グループ9者に対して行いました。

1. 事業概要

「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」は、令和元年台風第19号により甚大な被害を受けた地域(宮城県、福島県、栃木県、長野県)を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の4分の3(うち国が2分の1、県が4分の1)または2分の1(うち国が3分の1、県が6分の1)を補助します。

2. 今回の交付決定について

宮城県、福島県において、7グループ9者に対し、1億3,090万円(うち国費8,727万円)の交付決定を行いました。

3. お問い合わせ先

宮城県 経済商工観光部 企業復興支援室 電話:022-211-2765
福島県 商工労働部 経営金融課 電話:024-521-8658

(本発表のお問合せ先)
中小企業庁経営支援部経営支援課長 殿木
担当者 佐藤、斉藤、萩
電話:03-3501-1511(内線5331~5)
03-3501-1763(直通)
FAX:03-3501-7099
東北経済産業局地域経済部東北日本大震災復興推進室長 油川
担当者 五戸、柴田
電話:022-221-4813(直通)
FAX:022-265-2349

県名	今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ数	交付決定者数	補助総額	うち国費
宮城県	2グループ	2者	4,166万円	2,777万円
福島県	5グループ	7者	8,924万円	5,949万円
合計	7グループ	9者	1億3,090万円	8,727万円

今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ【宮城県】

No.	グループ名	グループ代表者名	代表者所在地	主な業種	構成員数	うち、交付決定者数
1	青根旅館組合復旧グループ	株式会社坊源	宮城県川崎町	旅館業	3	1
2	大河原コンクリート関連復興グループ	有限会社プレスコンクリート	宮城県大河原町	製造業	3	1
合計					6	2

今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ【福島県】

No.	グループ名	グループ代表者名	代表者所在地	主な業種	構成員数	うち、交付決定者数
1	阿武隈川流域富久山地区復旧復興グループ	株式会社エム・ティ・アイ	福島県郡山市	建築業等	5	2
2	相馬商工会議所復興グループ	相馬商工会議所	福島県相馬市	製造業、小売業等	7	1
3	福島県再生資源復興グループ	福島県再生資源協同組合連合会	福島県福島市	中小企業組合、再生資源卸売業	54	1
4	Mot. Comもともみやまづくり復興事業	株式会社Mot. Comもともみや	福島県本宮市	まづくり会社、生花販売、単用品販売、シミュレーションゴルフ、兼介助販売、燃料等販売、菓子製造販売	7	1
5	小川赤井(食を隔ける)復興グループ	岡田隆理株式会社	福島県いわき市	一般貨物運送業、自動車整備業、自動車整備業変業	3	2
合計					75	7

(スライド71, 72) 東北経済産業局サイトですが、最近の一番新しいのは4月のところで、台風19号のグループ補助金の交付が決定しましたというのが4月の記事。

それ以前にも1月24日、2月28日、4月3日にグループ補助金の交付が決定していますというのが東北経産局のホームページにでています。

(遠州) 7グループ9社? どういう意味だろう。

(増田) 7つのグループがいて、そのうち2つは2社、2社ってなっているんじゃないですかね。でも、それでグループなんですかね。

(遠州) 1社でグループというのは変だよな。

(増田) そうですけど。7グループ9社というのは数が合わないですね。7グループ9社というのは、1, 1, ……、2社、2社ということですよな。

(遠州) これは一応PDFになっているの。

(増田) 経産局からダウンロードできるんですが、1月24日はダウンロードしてますね。

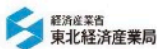
(遠州) 宮城は2グループ2社。

(増田) あ、交付決定か。構成員にはいるけどまだ交付は決定していないということだと思いますね。だから、「今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ【宮城県】」というのを見ると、構成員は3だけれど、うち交付決定者数は1となってますね。3社で出したけどまだ1社しか交付は決定していません。

(遠州) そういうことか。

(増田) だから本当は7グループ6+76に構成員はなるということですよな。

Press Release



2020年6月28日
東北経済産業局

令和元年台風第19号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました

～宮城県、福島県の29グループ94者を交付決定～

令和元年台風第19号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、宮城県、福島県において29グループ94者に対して交付決定を行いました。

1. 事業概要

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業は、令和元年台風第19号等により甚大な被害を受けた地域（宮城県、福島県、栃木県、長野県）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の4分の3（うち国が2分の1、県が4分の1）等を補助します。

2. 今回の交付決定について

宮城県、福島県において、29グループ94者に対し、17.5億円（うち国費11.7億円）の交付決定を行いました。

3. お問い合わせ先

宮城県 経済商工観光部 企業復興支援室 電話：022-211-3273
福島県 商工労働部 経営金融課 電話：024-521-8658

(本発表資料のお問合せ先)

中小企業庁経営支援部経営支援課長 殿本
担当者：齊藤、大岡、近藤
電話：03-3501-1511(内線 5331～5)
03-3501-1763(直通)
FAX: 03-3501-7099
東北経済産業局地域経済部東日本大震災復興推進室長 菅原
担当者：高橋、高野、大塚
電話：022-221-4813(直通)
FAX: 022-285-2348

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について

今回の交付決定内容

県名	今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ数	交付決定者数	補助総額	うち国費
宮城県	5グループ	13者	4億4,115万円	2億9,410万円
福島県	24グループ	81者	13億1,061万円	8億7,374万円
合計	29グループ	94者	17億5,176万円	11億6,784万円

<https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/topics/earthquake/pdf/200626.pdf>

(スライド73, 74) これが6月です。まあでも、さっきの震災に比べると1グループあたりの補助額はかなりちっちゃいですね。

75

制度改革: 仙台弁護士会 (2019.03.07)

東日本大震災から8年を迎えての震災復興支援に関する会長声明

5 生業支援に関する課題

- 被災者の生業再建に資するものとして震災後に創設された、いわゆるグループ補助金は、2018年12月末時点で、交付決定団体は4262件のにのぼり、給付型制度として一定の評価をしようものであるが、補助率が100%でなく自己負担分につき、資金調達の問題が生じる。この自己負担分を補うものとして、最長5年据え置きで、返済期間20年以内の無利子の高度化スキーム貸付制度があり、貸付決定件数は、2018年末時点で426件に上った。…
- このような状況の下、償還期限を迎えた高度化スキーム貸付資金を含む震災後の借入れの返還が困難となるケースが顕在化しつつある。
- 震災から8年を迎え、震災前の借入れではなく、震災後の借入れを原因として資金繰りに窮する被災事業者が増加することは想像に難くない。
- そこで、被災事業者が確実に生業再建し、雇用を維持・創出することで、地域経済全体の復興を図るためには、震災後借入れについても柔軟かつ多様な支援策を講じるべきである。当会としては、被災事業者が復旧・復興し、事業を継続・発展できるよう法律相談に応じるとともに、新たな支援制度や既存制度の運用改善等の提言を検討する所存である

(スライド75) 最後に、以上を踏まえて、仙台弁護士会は生業支援に関する課題としてグループ補助金も含めて補助率は100%にして、自己負担はやめてねという会長声明を出してたりもしています。まあ、課題としてあげているということです。

他にも、商工会議所も色々意見を出したりしています。

私の報告は、以上で終わります。

【質疑応答】

(遠州) ありがとうございます。頑張ってたっぷりご報告いただいたのですが、一応予定した時間が残り40分ほどということになっています。皆様のご都合がよければ延長することは可能ということで、今のご報告に対してご質問があれば、どなたからでもご質問いただいて議論していきたいと思います。

(遠州) 恐縮ですがまず私から。2016年にNHKが前半5年間の予算執行状況について取り上げたNHK特集を放映し、その中でもグループ補助金を取り上げられていました。その時、NHKが言っていることを簡単にいうと、事業再開には非常に役に立った、しかし施設を作るだけなので、それが経営の発展に効果的だったのかという判断は難しい。増田先生が書かれたのとほぼ一緒で、建設業などは震災以前よりも売上を伸ばしているけれども小売業と水産加工については非常に厳しい状況になっている。小売業とか旅館とかで、震災以前よりも売上が増えているというところについても復興需要が落ち着いてくると非常に不安だという状況がある。そんな感じだったと思います。確かに、制度としては非常に画期的で、グループ補助金と言いながら事実上は個別補助金だからね。

(阿部) 震災前からあった高度化資金と似ているんじゃないの。あれも、実態は個別補助だなあと考えた。「活性化資金」とかいうものね。

(増田) 時々いろんな人と話をしていて僕自身は、当初のグループを組んだことの意味がどれくらいあったのかという評価をしなければいけないと思うのですが、さっきも言ったように石巻の水産加工業で言うと、ほぼ全員がグループに入っちゃったりしていて、あれでグループを組んだことでどう言う効果があったのかと言うのは、ものすごく見ずらいですね。統計的にもやればやれないでもない部分はあるんですけども、誰がどのグループにいたかと言うので統計分析かけると言うのはありうるんですけども、あんまりうまく出ないだろうという気がします*。

※ グループ化の功罪/意義の有無については、震災復興10年検証プレスト第23回(2021年6月2日開催)における栗田但馬先生のご報告が参考になりました。

(阿部) もらった側から評価をしないといけない。それでないとどう言う評価なのかが出てこない。

(増田) 一番単純に考えつくのは、例えば水産加工の人たちがグループ補助金もらうので、旅館の人とグループ組みました。そしたら地場の魚を持ってきて旅館の食事に出すような地産地消のプロジェクトが新たにここで起こりました、というようなことですが。

(遠州) でも、そういう例はないでしょ。

(増田) そう言うのがグループ補助金の本当の目的だったわけですね。

(遠州) 途中で変更があったけれど、グループ補助金の本来の趣旨は復旧だから、原況に戻す以外のことダメですよと言うのが、一番最初の出発点だからね。その時に旅館業と一緒にグループを組むとか言うのは…。

(増田) 一応、グループには組まれているんですよ。

(遠州) それでも、復旧にしか使えないならあんまりそういう発想にはならないよね。

それでこの間、私たちと付き合いのある石巻の水産加工の中堅どころで非常に頑張っていたところが結局は会社更生法の適用申請をすると言うようなことになって、一応適用は受けたから事業再開のための努力をしていると言うことになっているんだけど、そこの一番大きな問題というのは、旧来の関係があったところの販路を取り戻すということができないので、従来は加工したものを一般消費者に売るのではなくて業者さん向けに売るタイプの業態だったわけだけでも、それでは回復できない。だから、個人向けに売るような新しい商品の開発をやって販路を広げるということをやらないといけない。それはグループ補助金ではやれないから、他の補助金をまたとるわけです。それこそ高度化資金など。

(阿部) 商品開発のための補助金のようなもの？

(遠州) そうそう。しかも小売向けの商品だと、どのくらいきちんと滅菌処理されているかとか、品温がどうなっているかとかの基準が厳しくて、それをきちんとチェックしないと売れないという話になって、機械にセンサーを付けただけじゃダメだ。卸屋さんが買い取る時の条件として機械にセンサーをつけただけではダメで、そのセンサーが狂っていたらどうするのだ。二重にチェックする機構がないといけない。だから別の装置もいるとか、付加的に色々しなければならぬことが増えてくるわけよね。そういうので借りのお金の額が膨らんじゃって、結局、そっちも返せないという話だったですよ。

それからグループ補助金は国からの補助金なんで、自己負担分を協調融資してくれる金融機関を見つけないといけないんだけど、協調融資したところは国の事業に乗ったので、一応リスクは応じてくれる。ほとんどの場合に。だけれど、リスクは応じるんだけど、その間、新規融資は止められる。リスクしている以上、本体の返済が解決しない以上新規融資はできませんという話になる。新規融資を止められるという話になると、日常の運転資金が回らない。従業員の給料だとか、原料の仕入れだとかができないという話になって、それが大変だ。

(阿部) 仕入れと売るという話が常に付き纏うわけで。

(遠州) グループ補助金も、グループ部分でそういうことをするべきだったと思うのですよ。

(阿部) 全くその通りだと思いますよ。

(遠州) 大型店だとか商社だとか、そういうところがはいて、

(阿部) そう。

(遠州) 売り先を議論するような時に、そこにきてもらう費用をグループ補助金で見るとか。

(小川) 新規分野を開拓するための費用って、グループ補助金のカテゴリーの中になかったでしたっけ。

(遠州) 後にほうで、新しくできたんですよ。でも、そういうことをやる時は本来なら事務局を置かないといけないのですよ。グループに専従の事務局がいて、ただコンサルタントきてもらっただけではダメで、どういうコンサルを呼ぶかとかどういう議論をするかとかいうことを検討していないといけない。そのためにはグループに事務局がいて事務局を雇う人件費を見てくれるとかということにならないとダメなわけですよ。

(阿部) そういう人材というのは、大企業とかさ。そういう中からしか出てこないからね。

(遠州) リタイヤ組とか。

(阿部) そうそう。リタイヤした人とか。

(遠州) リタイヤ組の中には、そういうことをやってみたいと思っている人がいるからさ。それから金融機関を退職した人とかでね。結構いるんはずなんですよ。

(小川) 私、リタイヤ組で1件やりましたよ。やっぱり、グループ補助金で、水産加工業に限定するとね、さっき、増田先生も言いましたけれども、壊れたのを直すだけじゃなくてプラスアルファ新たな設備投資があるけれども、販売に関する戦略的な、その後の戦略をちゃんと持っていたかと言うと、必ずしもそれぞれがやったわけではなくてね、逆にいうと大半のところそういう戦略性はなくてやってしまったために、現実的にはやっぱり販売のところで行き詰まってしまって、悪循環に陥ってなかなか厳しいっていう、非常に簡単に言うとそういう構図ですよ。ただそれができるのかというと、確かにさきほどの色々な動きだとかあるんだけど、企画側でいうと、戦略的視点で対応できるところがものすごく限られているんですよ。今回の数がさっきあったけれど、べらぼうな数でしょう。グループの数自体。それに最適な形でフィットするようなフォロー体制ね。販売支援体制ですよ。不可能でしょうね。

(阿部) やっているところ、ピンキリだからね。そこからマッチングしてコーディネートしていくというのはほんとに、日常的にそこにおいて、状況がわかってないと。そういう点でいうと、行政の役割って大きいと思うんだよね。行政とか金融機関とか。そこで日常的に抱えてないと、そういうことできないと思うんだよね。回していくということは。

(遠州) それとね。私がヒアリングに行ったYさんのところ。社長さんはTさんなんだけれど。Yさんのところにヒアリングに行って聞いていると、季節によって採れる魚種が変わってくるわけですよ。その時に1年分の加工に必要な量を、例えばタラが採れる時期とかイワシが入ってくる時期とか、何とかが採れる時期とか、そういう時にまとめて確保しなければいけないわけね。そんな時に仕入れる金額って、相当の金額がいるんですよ。だけど、グループ補助金の自己負担分の返済のところなどで、リスクしてもらっていると融資してもらえないから、原料を仕入れるところで非常に苦勞する。まとめて仕入れて冷凍倉庫に預けておいて、それを少しずつ出してきては加工して年間にわたって出荷するそういうことになるので、そんな時のお金をどうするのかということになるんだけどね。だから新規商品を売るにしても、委託生産的なところがかなり入らないと、つまり、原料もうちから渡します、これで加工してください、委託したものについては全量必ず引き取ります、それで年間の売上の半分ぐらいはカバーできますというような状況にしてやらないとなかなか難しいと思うのね。そういうことができるためには、農水公社のようなさ。

(阿部) 今言ったようなことは平時だって難しいよ。

(遠州) 難しいけどさ。だから、農水公社のようなやつが仕入れ、販売もリスクを取ります、というような仕組みでも設けないと。

(阿部) いや～、無理でしょ。

(小川) 例えばね、水産加工の一般的なイメージは、何でもいいや。魚、魚種があつてね。パッケージにきちっと包装されて、それを出荷するというイメージがあるけどそうじゃないんですよ。実際上はBtoBとか、ビジネスとビジネスで下請けに入って、素材を加工して製品前の素材、例えばですよ、骨を全部取って工場に納品します。その加工をやりますというのがいっぱいあるわけですよ。そういう複雑な構造

の中でいわば水産加工業界が形成されているわけだから、実際のチェーンていうかな、そのサプライシステムが壊れちゃって、それぞれ独自の企業が今言ったチェーンがあったところから独自に作り上げていくわけでしょう。でも、それぞれがグループでやるわけだから、新たに戦略が、それはないんだけど、こういうふうにやりたいか思ったりすると、ニーズが合わない企業間でねチェーンがなかなか形成されない、されても全然状況が変っちゃっているみたいな、ものすごい水産加工は複雑なんだよね。

(遠州) 水産加工だけじゃないけどさ、いずれにしるものすごく複雑、確かに。

(小川) そういう点でいうと難しいなあというのが。再建するのってね。

(遠州) だから1年間ブランクがあるっていうのは決定的です。その間の代替生産を他のところが担うわけでしょ。他のところはこっちが復興したからといたって手放さないからね。一旦抱え込んだ以上はね、当然だよ。そのためには人も雇うし、機械も入れるし、そうやって代替するわけだから、そんな簡単には戻らないということははっきりしているわけですよ。

(小川) グループ補助金で、その評価はどうなっているんでしょうね。今の増田さんの話を聞くとね。

(遠州) 再開には役立つ。それは間違いない。

(阿部) どうかなあ。

(増田) 再開、延命ね。

(小川) 延命か〜。

(阿部) 再開しようという意欲があった人の再開には役立っているが。

(遠州) それはそうだけど、私がいつだったか、気仙沼の仮設商店街ができた時にそれを見学に行って、気仙沼民商を訪ねたときに、ちょうどグループ補助金の申請をやっていて、お前、いいところに来たから手伝って言われたんですよ。要するに、グループに参加したい人がくるから、何をどうしたいのか聞き取って、それを民商が申請用紙に記載して申請書を作る。事務局の人一人では何社も来た時に対応できないから手伝って言われたのね。

(阿部) 手伝えばよかったじゃない。

(遠州) 手伝いましたよ。7、8社分、一応、聞き取りのための質問票、フォームはあるから、それで聞いて書き込んで渡すというだけの話だけど。でも、まあ、そういう団体があれば、例えば商工会議所がやるとか、そういう風にしてやるしかないわけだよ。それで、最初は大企業が窓口でやっているのだけれど、徐々に、商工会議所や民商や中小企業家同友会だとかが窓口になってやるようになって、申請件数が増えていくということになっていくんだけど、でも、まあそうしてやっているから、そこそこの企業が、会員さん通じて声かけてねと言ってやっていくので、どこの商工団体とも関係してないところはダメだけれど、関係しているところは相当程度声はかけられているから、そういう意味で、グループ補助金があればどうだったかということを考えると、あったことで事業再開できたところは相当あったと思うよ。

(阿部) まあそうなのかな。

(遠州) でも、すぐはできないから。特に水産加工の場合は地盤沈下しているところがあって、冷凍倉庫とかどんな加工屋さんからも必要とされている施設が復活しないことには、加工だけではどうしようもないからね。

(小川) 増田先生の一番最初のスライドで、休廃業というのが若干2013年くらい増えていますね。私も調べていたんですけど、宮城県の休廃業の率、数というのが見つけれないんですよ。実質的にはこの倍くらいあったように思うんですよ。つまり、倒産ではなくて、自分で畳むってパターン。店じまいしているところで、例えば、グループ補助金もらったところ、倒産のところは比較的わかるかもしれないんですが、グループ補助金と倒産、休廃業という因子の二つのつながりというか、これがわからないんですよ。

(遠州) むしろグループ補助金を受けてないでしょう。自分で畳んでいくところは。

(小川) そうなのかなあ。

(遠州) 後継者問題とか色々抱えているわけだから、そもそもが今回被災にあったところは企業数も減ってるし、人口も減ってるし、そういうのが進んでいるところがやられたわけでしょう。すると、これを機会にもうやめちゃうって言う…

(増田) だからさっきの、帝国データバンクであったり、東京商工リサーチは、会社の業務としてそういう状況を把握しているわけですけども、それを買おうと思うとまたまたお金もかかるし、僕らがやっている調査だと生きているところしか返してくれないから。

(小川) なるほどね。

(綱島) さっき、小川さんが言ったんですけど、グループ補助金が効果があったのかなかったのかという議論の時に、特に水産加工一番大変だろうと思うんですけどね。水産加工にも色々あって、練製品の場合には、以外と早く内陸の方に行っても作っていたんですよ。その人たちもやっぱり売り場の問題でダメになりますけれども、大部分、原料を輸入しているところもあるんですね。びっくりしましたけれども練製品の原料のほとんどは輸入なのです。だから、壊れた時にすぐ生産過程を復旧すれば再開できる。だから、ちょっと内陸の方に行ってもやっちゃったというところが出てくるんですけども、やってみただけそこでもバーンと市場の先取りされちゃっててということがあるんですけども、そこでは、当初その補助金がすごく有効に機能するところと、それからユニだとかある程度特殊なものになると、これはとにかく生えてこない限りうまくいかないわけですから、ちょっと時間がかかって、結果的に間に合うとか間に合わないとか、かなり今回についても違ってくるんじゃないか。そのあたりというのは、どういうふうに、調査の場合評価するときの設計にどのように入れたらいいのかなというのは気になったんですけどね。

(増田) 難しいので、なかなかできてないですけども。

(綱島) あともう一つ、例えば仙台で、配管屋さんとか、配電工だとかありますよね。住宅関係に関わって、あれが気仙沼なんかだとそういう業者も全部やられちゃったものだから、あの家は結構建つようになって、結果的に仙台からも向こうに行って、かなり需要があってですね。一番苦しかった人が被災地で儲かっちゃったというところもかなりあったということですね。ですから、仙台市の場合はかなり一人

勝ちしちゃったところもあるみたいなんですけれども、そういうことなども含めて、中小企業の存在形態などというのは、そういうことで一般とは違ったことで動いているところが結構あるんじゃないのかなという気もしましてね。そう言ったところは特に宮城県の場合は出てくるんじゃないのかな。岩手だと全部沿岸部ですから全部同じような条件でやられちゃって、同じような問題が出てきたけれども、宮城の場合には、仙南と県北ではまるで違う対応になっていたというあたりは。さっきの図を見てもそうですけれども、仙台平野のところは何もないんですよね。工場というのは。大昭和製紙が岩沼のところにポツンとあって、あとポツン、ポツンと、それ以外はない。ですから地域的には余裕があったというようなところもあって、そのようなところは色濃く出ちゃったんじゃないかなというような気も僕自身はしているんですけれどもね。ちょっと漠然とした話で申し訳ない。

(増田) 福島まで行かないと臨海型のものは、後、石巻まで行かないとという…

(遠州) もう一つは、朝日の編集委員の方などとよく議論しているのですが、彼は、本来市場から退場すべき企業を生き延びさせてしまったという見方になんか賛同しますよね。本来淘汰されるべき企業がそのおかげで延命されてしまって、税金の使い道としては効果的ではなかったという人たちがいるわけで、伝統的な経済学者はどちらかといえばそういう意見に強いシンパシーを示すということになるんだけれども、企業個別にみていくと、その意見を補強するような事例も確かにある。けれども、いわゆる地場産業というような観点で考えたときには、その産業そのものだけではなくて、その産業の存在があるからこそ生業としてしている人たちの暮らしが成り立っている。そしてその暮らしが成り立っていることが、他の地域の人々、例えば小売業だとかに影響している、そういうつながりがある。一応、中小企業に対して制度金融だとか、いろんなことで支援するということが大義名分として成り立っているのは、これは個別の企業に対する支援ではないという論理です。それが地域社会の基盤をなす重要な役割を果たしていて、なおかつそれがあから、日本の大企業がそれをベースにして競争力を確保できているということもあるわけで、そういうことを考えると個別企業の救済だという話ではなくて、そういう仕組み全体を維持するために必要なんですというのが、もう一方の論理だと思うんだけれども、そこまで含めてどう評価するかという議論にならないと実は難しい。だけど、それを評価する枠組み、科学的な証明の枠組みを作るためにどうするんだという話になると。

(阿部) 時系列を見る必要があるね。

(増田) 日本のサービス産業は生産性が低いとか言われているけれど、そういうコストがいろんなところにくっついているんです。それをそこで払っているから生産性が低く見えている。

(阿部) 中小企業がリスクもちゃんと負っているから。ものによっては喜んでリスクを背負っている。

(高橋) グループ補助もローン、まあ、借金ですよ。借金することになって、かたや二重ローン解消の方は実際は活用されてなかったという問題が新しい問題として震災にはあると聞くんですけれども、先ほど遠州先生が言ったように、ローンで借りちゃっているからもう一回借りるわけには行かない。元々、ローン抱えている。まあ二重ローン状態ですよ。それが東日本大震災で二重ローン解消で二つ組織ができてそれがほとんど活用されちない。活用できなかったというところに問題があるという人もいるみたいなんですけれども、その辺はどういうふうにかえたらいいんですか。

(増田) それなりに活用していたんじゃないのと思いますけれども。

(遠州) ただ、二重ローン回収するということにも結局は、お金を貸すんですよ。

(高橋) 二重ローン解消って、結局は一本化するんですか。

(遠州) いや、一本化はしてくれない。債権を買い取って、それを別のところがより緩い条件でやるという話だと思うよ。

(高橋) じゃあ、リスクみたいなことですか。新しく融資して、返済期間長くとってみたいな。

(遠州) 債権を買い取るということだと思うな。一本化してもらった方がいいという話がむしろあったんだよね。1箇所から借りているお金をまとめてくれたらば、というか、借り直せばね、むしろ楽になるという話はあったんだけど、そういう話ではないみたい。

(高橋) じゃあ、新しく融資をして返済期間を長期化したりとかして……

(遠州) だから、そのためには返済できるかどうかということの審査があるわけです。だから、そうれをするときに買い取るところがちゃんと回収できるかということをやらないといけないから。

(高橋) 国が中小企業向けに用意した金額が実際には27%しか使われなかったというデータがあるって。ちょっとうる覚えですけども。いわゆる中小企業の二重ローン解消の予算規模っていうのをどうゆうふうに計算したのかわからないですけど、使われなかったという話を聞いたものですから。その辺どうみてるのかなということを知りたいと思ったのですが。

(小川) そういう話がありましたね。

(高橋) ありますよね。グループ補助というのと二重ローン対策をセットでできたらだいぶ違ったんじゃないかという人がいたんですよ。

(小川) 後追いでセットにしようとしたんだけどという話じゃなかったかな。

(遠州) ちょっと、私、もう一度調べ直してみないと。正確なことは言えないのもう一回調べ直してみるけど、二重ローン対策で言っているということは……、

(増田) 二つの組織がどう違うのかもようわからん。

(高橋) なんかわからないけど、ふたつできちゃったんですよ。

(遠州) 県単位のやつと、全国単位のやつと。

(増田) 引き継ぐってなってるんだけど、よくわかんないです。

(高橋) 民間金融機関とも利害の違いがあるからなかなかうまくいかないという話なんで。

(遠州) ちょっと、それ調べます。

※ 事業者の二重ローン対策として設立されたものは、「産業復興機構」と「東日本大震災事業者再生支援機構」（以下、再生支援機構）の2機関。産業復興機構は、県ごとに県、中小企業基盤整備機構、地域金融機関が共同出資して設立したファンドであり、再生支援機構は、震災以前から過大な債務を負う被災事業者の債務軽減のため国が設立した。いずれも、事業継続意思を持つ被災中小企業の再建計画と経営力を評価して、相応しい価格で債権者から債権の全部または一部を買い取り、返済条件の緩和や過大債務を免除し、日常経営に必要な新たな借入れを可能にすることを目的としている。

産業復興機構と再生支援機構の主たる違いは以下の通りである。前者は相談窓口である産業復興相談センターが再建計画や企業の経営力から再建可能であると判断した企業を対象とするため、中小企業とは言ってもかなり規模の大きな企業に偏り、相談件数に対して再建支援に至る企業が限られていた。それに対して、後者は、政府補償枠5000億円をバックに、前者の支援対象とならなかった企業を引き継いで、より踏み込んだ支援を行うもので、支援対象企業の6割が、従業員10人以下となっている。2018年2月末の実績で、金融機関から買い取った債権は1300億円をこえているが、支援対象企業に対し、そのほぼ2分の1の660億円の債務を免除した。

金融機関からの債券買取が二重ローン対策として重要なのは、企業の債務が金融機関から機構に移ることにより、企業にとって金融機関との貸借関係が解消されるからであり、それによって日常の運転資金を金融機関から新たに借り入れることが可能になることである。すなわち日常の経営における資金繰りが容易になり事業継続が可能になる。

一方、必ずしも期待した規模の支援が実現していないという批判がされるのは、必ずしも、金融機関との利害が一致しないことが障害となるため。従来から債権を保有している金融機関にとってのメリットは、債権買取により、貸倒れリスク、すなわち不良債権化を回避できることである。他方デメリットは、上述したように、機構は「再建計画と経営力を評価して、相応しい価格」で債権を買い取ることになるから、当初の債権額全てが回収できないことが多いことである。すなわち、金融機関は債務免除を迫られる。金融機関がメリットよりデメリットが上回ると判断すれば、容易に買取には応じられない。また、機構側も被災企業の再建が確実になされるためには、適正な買取価格は譲ることができない。この結果、買取交渉は難航することになる。

(坂井) 河北新報の坂井と申しますけども、資料15ページの県に申請したけれども認められず却下された件数というのが掲載されているのですが、これは2012年の第5次公募までのところということですが、それは提出し直せば認められていってるといことなんでしょうか。それとも、ずっと却下されたままということなんでしょうか。最初予算が追いつかないという話があったんですが、どんどん予算はついていて、自分の認識では申請したものによっぽど落ち度がないかぎり認められてるのかなと思ってたんですけども、結構認められてない人もいるんでしょうか。

(増田) 最後まで認められてないというのは、そんなに多くないような気がしますけれど。

(坂井) 時間はかかるけど、認められてるといことなのか、もうそもそもダメな人はダメなのか。

(遠州) でも、却下しちゃったらダメなような気がするけど。普通はダメだよな。

(増田) そのものはダメです。

(遠州) だから別のグループを作り直すかしないとダメかもしれない。

(小川) それはあるかもしれない。

(遠州) 別のグループ作るのって、なんだっけな、何か制約があったはずだけどな。

(増田) そのままではダメだと思う。

(坂井) そのままだったら、下位の人を受けられないということになってしまいますよね。

(遠州) でも、県が却下したというのだから、国が却下したわけではないのかな。なんかそのところちょっとわからないな。グループ補助金の申請に携わった人に聞くのが一番早いね。

(高橋) 不採択ではなくて却下？今回は不採択でした……。

(遠州) 却下と言われると、却下には理由があるはずだから、その理由が解消されない限り、同じパターンで良くなるというのはおかしいですね。

(嶋田) それはどこで審査しているんですか？復興庁なんですか？

(遠州) じゃなくて県がやるっていうことになっていますね。

(増田) 都道府県です。

(遠州) 都道府県が窓口になって、都道府県が最後に狗奴に出すという形ですね。

(嶋田) 採択というか、それはOKという審査をするわけでしょう。申請書に基づいて。

(増田) 県ですね。

(嶋田) 県にそういう部署があるわけですか？

(遠州) 経済商工部ですかね。

(嶋田) そこで審査するわけですね。そこでも却下されるものがかなりの数あるということですか？

(遠州) この時点ではあったということだと思いますが。新聞記事に載ってますから。

(増田) 最初の時には予算枠がないので全部が採択できない時により緊急度の高いところを選んだということになっているんじゃないですか。

(嶋田) そういう理由であれば再申請はできるわけですね。同じでもね。

(増田) 全く同じではまずいかもしれない。ただ予算枠がないのでという理由ならば、同じものでもいいのかもしれないですね。

(阿部) どういう審査をするものなんだろうね。このお金は次に回した方がいいんじゃないとか、そういう指導もするのかもしれないですよ。機械的にするんじゃないでさ。一応事業計画作るわけでしょう。わからないけれども、とりあえずここまでにしたらいいんじゃないですかという。予算の枠があるから、そういう指導するんじゃないのかな。

(遠州) グループ補助金の正式な名称ってなんでしたっけ。

(遠州) ああ、経済商工観光部企業復興支援室とか、商工金融課とかいうところが県で担当していますね。県が認定した復興事業計画に基づき被災した製造業の中小企業等事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧整備にあたり、その計画に不可欠な施設等の復旧整備に関する経費を国と連携して補助する。だから県が4分の1持つから、県が申請するんですよ。担当している部署は、経済商工観光部企業復興支援室あるいは商工金融課が合同でやるということだと思います。

それで公益財団法人みやぎ産業振興機構が窓口になって、貸付を担当したんだと思いますね。

(阿部) 国も絡むのかな。その審査には？

(遠州) 国もからむのでしょうか、審査そのものは県がやる。

※ 宮城県の担当部局（経済商工観光部企業復興支援室）に確認したところ、2012年当時に不採択が相当な数にのぼったことは間違いない。理由の最大のもは、予算枠に対して申請件数、金額が大幅に上回ったことである。ただし、以後、予算枠が確保されたことから、一旦不採択となった事業者も後の公募に申請することで、大半は補助金を交付されたものと推測される。後年度の募集では不採択となることは著しく減少した。再申請においては、不採択となった申請内容を変更し不採択の理由を改善したものが提出されたと推測される（ただし、当時の担当職員は移動または退職しているため推測の域を出ない）。

また、補助金交付のタイミングは、竣工検査がすみ、事業に要した費用が確定されたのちとなる。従って、繋ぎ融資が必要だったはずである。当時、県から金融機関に繋ぎ融資や協調融資への協力要請を行った可能性はあるが、確認はできなかった。

(高橋) グループ補助が持っている制度そのもの問題というのは、国の方では何か議論されているんですかね。激甚災害だから県が担っているということに対して、また、そのものが曖昧だから、西日本豪雨災害みたいに、激甚災害に指定された地域はグループ補助ももらえるんだけど、人間の被害と同じように、指定から外れるとグループ補助が使えないとか、そういうことについては国の方では議論がされていないようなんでしょうか。

(増田) 胆振東部が上がらなかったのは、災害の規模感というのをどういうルールで決めているのかわからないんですけど。激甚の地域限定なんとかとなんとか激甚（激甚災害指定基準、局地激甚災害指定基準）というのが一つの目安にはなっているんだと思いますが、多分、それ以外にも何かあるんじゃないですかね。

ただ今回の台風19号くらいだったら回るけど、東海・東南海起こって太平洋ベルト地帯やられたらどうするんですかっていうのは多分誰も考えていない…、トヨタが申請してきても出すんですかみたいな…

(阿部) 基本は、施設補助だというのは変わらない。これは連綿と二本の歴史上続いてきた。だからハードなんかは、本当に明治以来変わらないよね。市区改正の時から。トップダウンとハード。これは絶対に外さないから。その枠を壊していかないとやっぱり、また同じ問題が出てくる。それは、今の復興の国の検証文書読んでみると何も変わらないと思いますね。それを外さない。あと、住民合意でやらないと。この3つだね。

(遠州) さっき言ったみやぎ産業振興機構というのは、自己資金の部分を無利子で貸し付けるみたい。自己資金の部分の協調融資を行う公益財団法人を県が作ってそこが貸す。その原資は復興事業費で県が出すという形でしょうか。

(小川) 今回改めて認識したのですがけれども、増田先生がグループ補助金を財務省が東日本大震災で制度新設することを認めたことは、公益性の問題としてね、このグループ補助金制度を運用することによって震災復興の速度が上がるというふうに言ったのかどうかはわかりませんが、要は復興に対する公益性があって梃子になるというようなことを初めて適用したわけですよ。一般の企業に対して。それは資産形成であることは間違いありません。それを受領した企業にとってはね。それは被災者再建支援法で一貫して認めていない個人の住宅に対して支援するということが、先ほど言った公益性の問題から言って、そうじゃなくしてお見舞い金なんだということで、論理としては立てているわけですね。今回グループ補助金が先ほど前段でお話したようなことに対して設けられたということは実質的には私企業の復旧復興の資産形成に役に立つものとしての補助金だったわけだから、被災者再建支援法の見直しもね、視点の見直しと考えた方がいいのか、迫られているのかなと僕自身は思うんですけどね。多分、そんな議論はない

んだらうなあとと思うんですけども。筋から言えばそういうことになりんじゃないのか。ちょっと、乱暴ですけどもね。

(遠州) でも、一番最初に被災者再建支援法の議論がされた時は、多分、お見舞い金という発想じゃないですよ。

(小川) 確かね、相沢英之という自民党の鳥取出身の代議士が、この制度作るときの議論をしたときの記録が残っていて、その中で、すぐ出てこないんですけどね。いわゆる見舞金の延長であると。戦前から、見舞金ってあったわけだから。災害の時には。

(遠州) それは江戸時代からあった。

(小川) その延長であるというロジックだったように思う。

(阿部) 企業に対する高度化資金とかの補助金は昔からあったわけだから。

(増田) 住宅ローンの利子補給というのもよくわかんないといえば、わかんないです。利子補給で入れるとっていうのもね。直にお金入れずに。

(阿部) あれはむしろ銀行に対するものですよ。私から言えば銀行支援だと思いますよ。

(小川) 以前から私企業に対する災害とかあった時に、様々な形で資金供給する、税金投入すること自体は、制度としてはあったということですか。

(阿部) 災害っていうか、普通の、例えば開発研究なんていうのは国の補助あったじゃない。

(遠州) ただね。開発補助を通産がやるときはグループを作らせるんですよ、やっぱり。あとは、公募するか。要するにテーマを決めて、このテーマで募集をして応募したところに対して出すっていうふうにするか、あとはグループで組ませるわけですよ。それで幹事社というのがいて、それに対して両方から出向するわけよね。企業側からも出向するし、通産からも官僚が出向して、それに対して補助金をだして開発させるというやり方だから、普通の企業に丸々単純にお金を出すというやり方はしてないんじゃないかという気がする。

(阿部) 中小企業庁の高度化資金なんていうのは、組合とか、まあ、一人組合でもいいわけで。特定の企業が組合作って、そこに補助金出して。

(遠州) それは出している。でも、それはやっぱりグループという位置付けなんじゃない。だから、特定の個人に対して出すっていうんじゃなく、共同化だとか、そういうものに対して出すっていう建前の、一応そういう建付を作るんじゃないかな。

(阿部) ハード事業の場合、組合施工とか法人施工の再開発とかあるわけだからね。そういうところに金出してるでしょ。新しい、会社施工という再開発がどんどんできているから。再開発だとか、区画整理だとかそういうのを出してるからなあ。わからないから、調べないといけない。

(増田) さっき、ハード優先でいうと、見えるものだったらまだなんとかというのがどっかにあるんじゃないか。つまり補助金使ってやった作業がものになって残っていますと。だから下手に使われたら最後のものをなんとかすればいいんじゃないかというのがありそうだけれど、アイデアに使われたものは何ともならない。

(遠州) 予定の時間を10分以上過ぎましたので、今日の議論はこの辺で締めたいと思います。増田先生色々、長時間にわたって、ありがとうございました。かなり緻密なデータがあって、初めて拝見するデータもたくさんありましたので、議論のベースとしてかなり重要なものになったと思います。でもそうとは言いながら、非常に難しいということもまた、つまりグループ補助金そのものをどう評価するのかというときに、評価の軸自体をどういうふうに定めるのかということも難しいし、実際、経営が回復したからそれが成功だったのか言っていないのかということも当然あるわけだし、増田先生が紹介してくださったように国の立場からすれば税金を投入した以上は、どういう効果があったのかという議論をする時には、その個別の企業が復興したというだけでは、おそらくダメなので、もうちょっと別の観点も必要になってくるんだろうというように思います。災害自体もなくなるどころかどんどん激しさを増しているという状況なので、今後もこの問題について議論していく必要があるんだろうというふうに思います。今日はどうもありがとうございました。